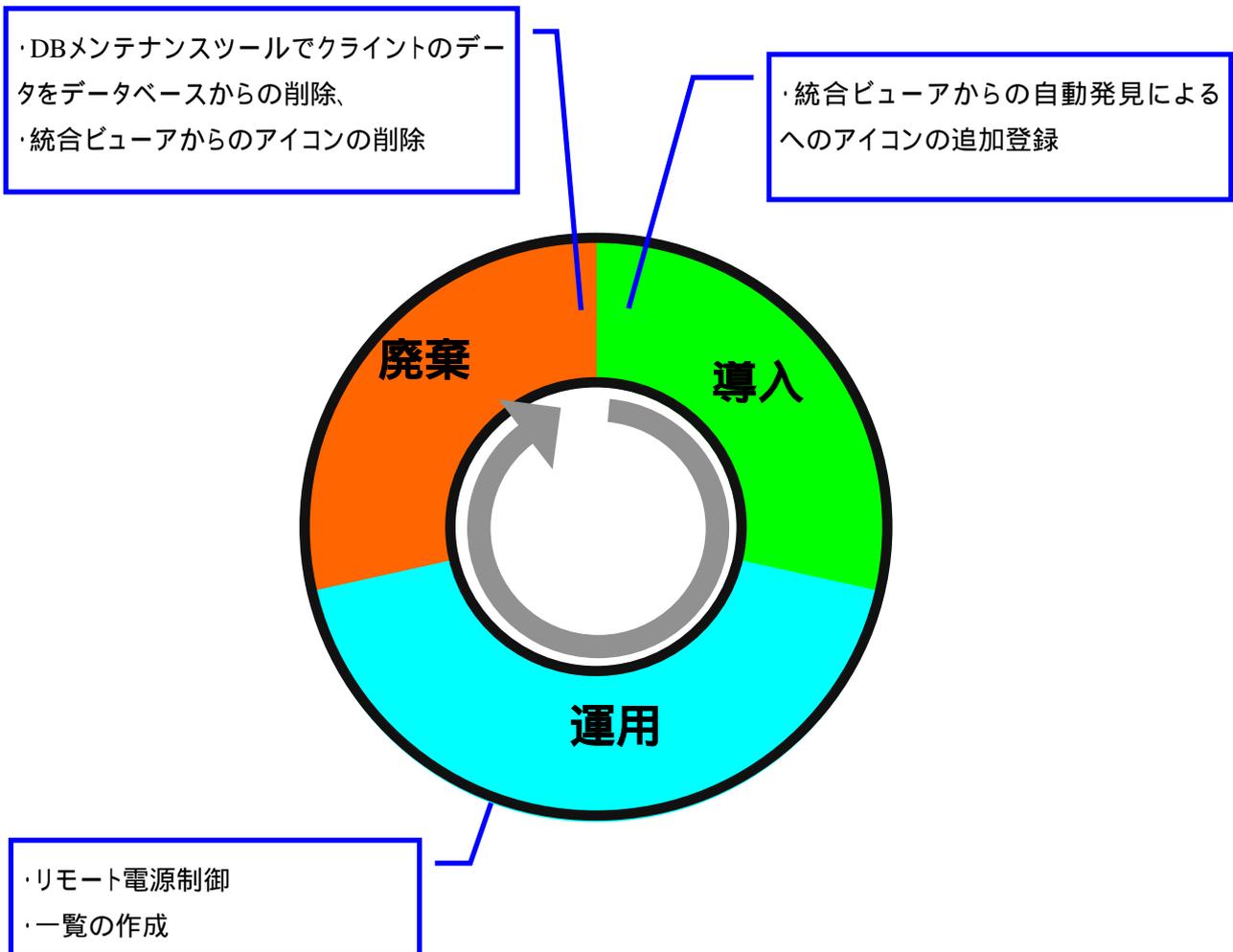


15 運用手順

この章では、ESMPRO統合ビューア、CMデータビューア、CM管理ツールを用いたクライアント管理の運用手順について説明します。

ClientManagerの運用では、クライアントPCの導入(追加)・廃棄に応じて、統合ビューアへのアイコンの追加・削除、およびデータベース(DB)からクライアントPCのデータの削除を行います。

この資料は、この管理サイクルで行う作業と、発生する問題の対応を中心について説明します。



15.1 ESMPRO 統合ビューアとの連携

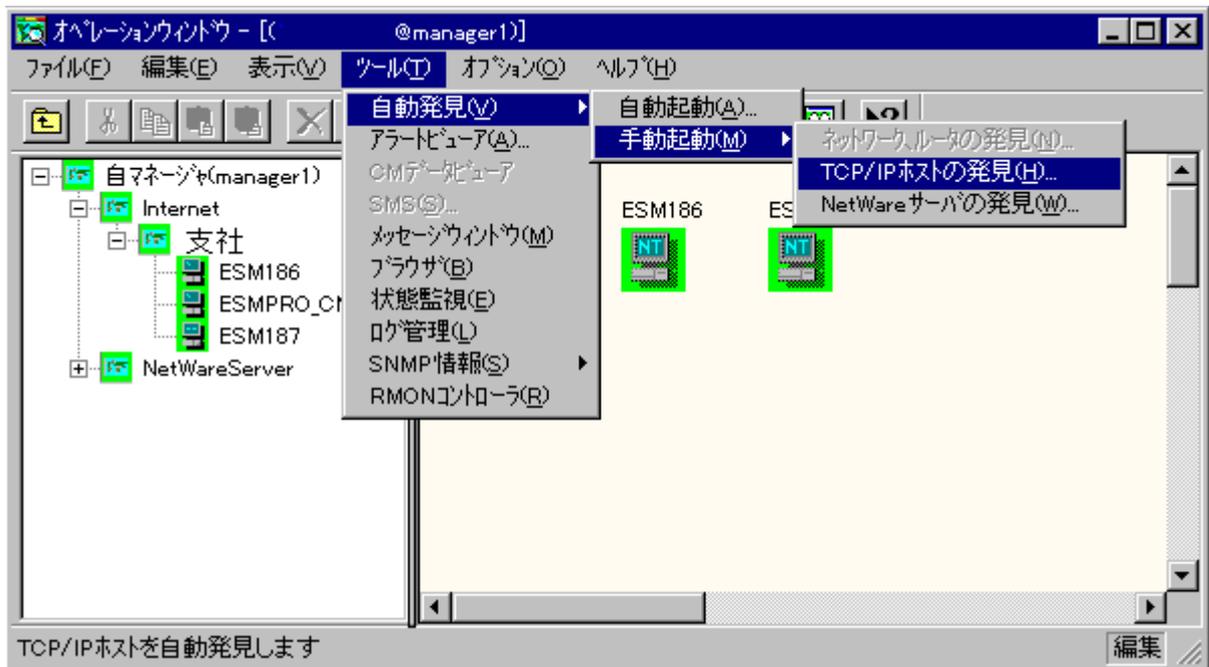
15.1.1 クライアント PC の登録

アイコン登録(CmExpIco)コマンドを使って、マネージャに登録されているクライアントのアイコンを、オペレーションウィンドウに作成します。

アイコン登録コマンドの詳細については、「13.5 アイコン登録(CmMkIco)コマンド」を参照してください。

15.1.2 クライアント PC の自動発見

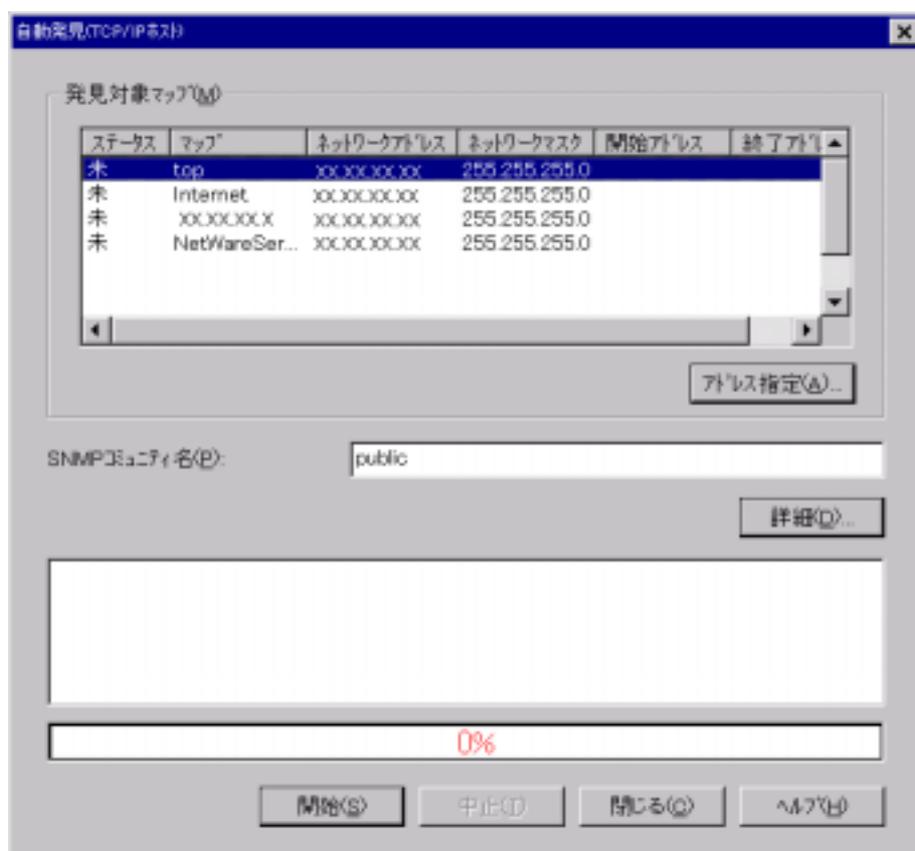
クライアントにSNMPエージェント(サービス)がインストールされている場合は、自動発見を使ってアイコンを登録することができます。



1. オペレーションウィンドウを起動し、クライアントPCを登録したいマップのアイコンを選択して、マップを開いてください。
2. [ツール]メニューの[自動発見]-[手動起動]-[TCP/IPホストの発見]を選択してください。
3. 「自動発見」ダイアログボックスの以下の項目を指定した後、<開始>ボタンを押してください。詳しくは、「9.1.2.4 ツールメニュー」を参照してください。
 - アドレス/マスク指定、または範囲指定
 - SNMPコミュニティ名：public
 - 送信回数
送信回数の既定値は「1」です。自動発見がうまくいかない場合、この値を「3」～「5」に設定して実行してください。

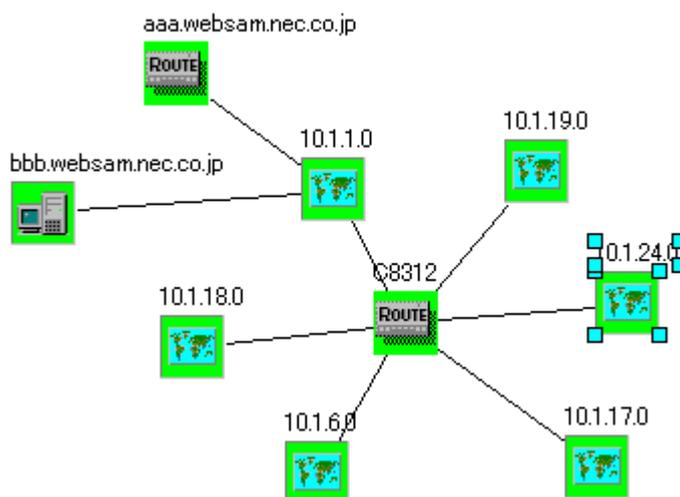
- 再度発見したときに属性を更新するかどうか

- 発見対象の限定の指定



Netvisor

Netvisor も同時に利用した場合には、ネットワークの作成も自動発見で行えます。



15.1.3 オペレーションウィンドウからの CM データビューアの起動

オペレーションウィンドウ上にアイコンとして登録されているクライアントを選択して、そのクライアントのCMデータビューアを起動できます。

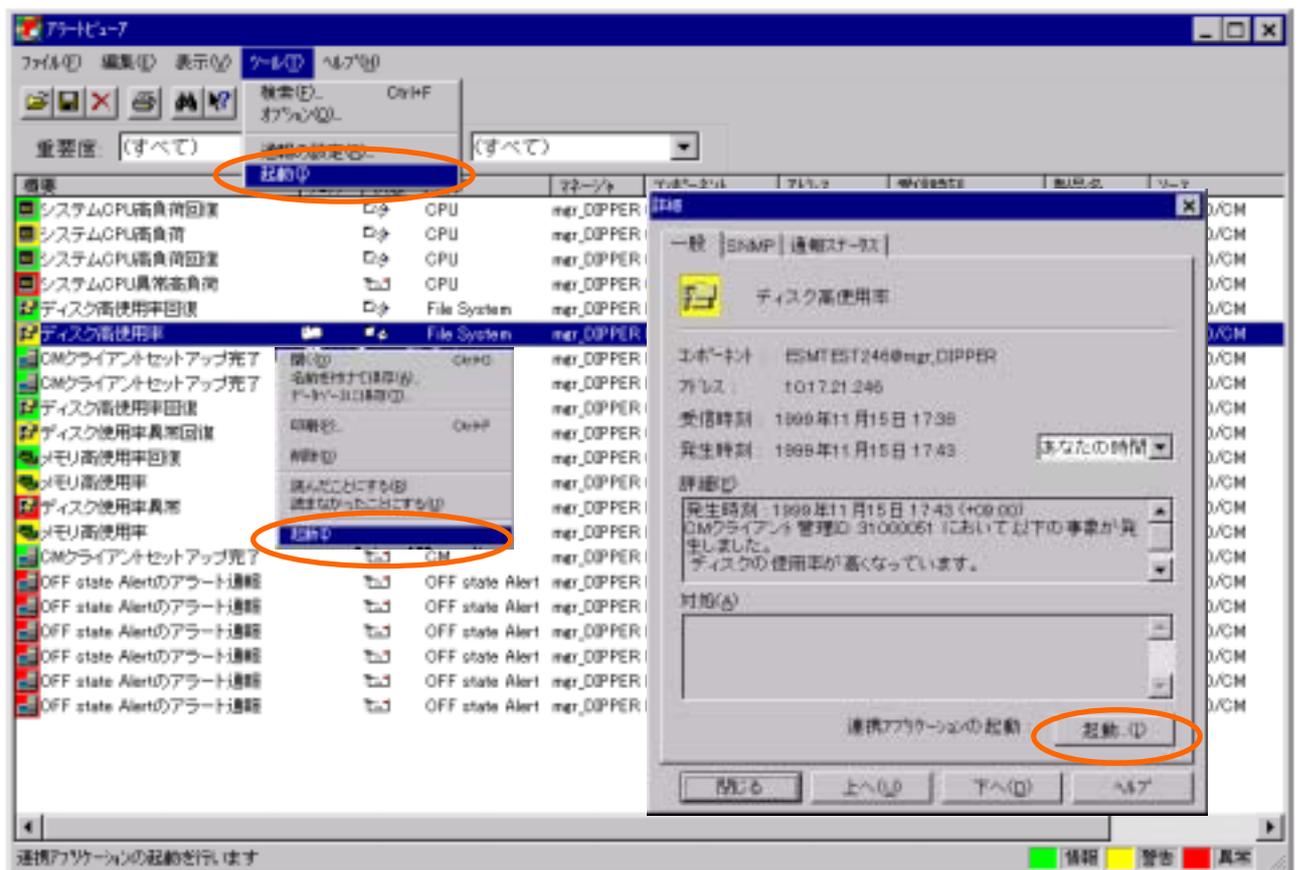
1. オペレーションウィンドウを起動し、クライアントPCが登録されているマップのアイコンを選択して、マップを開いてください。
2. クライアントPCのアイコンを選択し、以下のいずれかの方法でCMデータビューアを起動してください。
 - [ツール]メニューの[CMデータビューア]を選択する。
 - ツールバーの[CMデータビューア]アイコンをクリックする。
 - マウスの右ボタンをクリックし、プルダウンメニューから[CMデータビューア]を選択する。



15.1.4 アラートビューアからのCMデータビューアの起動

クライアントから通知はアラートビューアに表示されます。通知されたアラートからその該当マシンのCMデータビューアを起動できます。

1. アラートビューアを起動してください。
2. 通報を選択し、以下のいずれかの方法でCMデータビューアを起動してください。
 - [ツール]メニューの[起動]を選択する。
 - 通報をダブルクリックし、「詳細」ダイアログボックスを表示し、<起動>ボタンを押す。



注意：自マネージャのオペレーションウィンドウのマップに登録されているクライアントPC以外のクライアントPCからアラートが通知された場合、アラートビューアに当該アラートイベントは表示されませんが、そのイベントを選択し、CMデータビューアを起動することはできません。プログラムグループ、またはCM管理ツールから、クライアントPCのマシン名を設定してCMデータビューアを起動してください。

15.2 構成管理

15.2.1 構成情報の表示

構成情報を表示するためには、以下のいずれかの方法でCMデータビューアを起動します。

1. 統合ビューアからCMデータビューアを起動する。「14.1 ESMPRO統合ビューアとの連携」を参照してください。
2. CM管理ツールからCMデータビューアを起動する。「7 CM管理ツール」を参照してください。
3. [スタート]メニューの[プログラム]-[ESMPRO_CM]-[CMデータビューア]を選択する。

CMデータビューアの操作方法については「6 CMデータビューア」を参照してください。

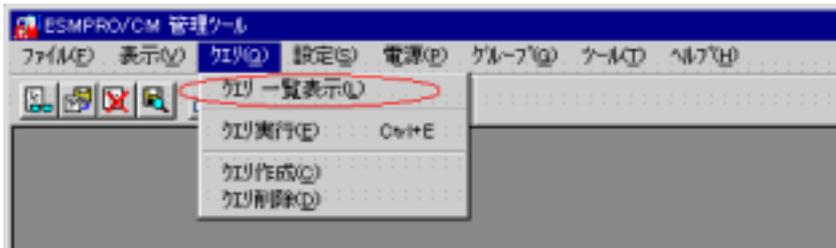
15.2.2 クエリ（検索）

クエリ機能とは、ClientManagerのデータベースに格納されたインベントリ情報を検索 / 表示する機能です。

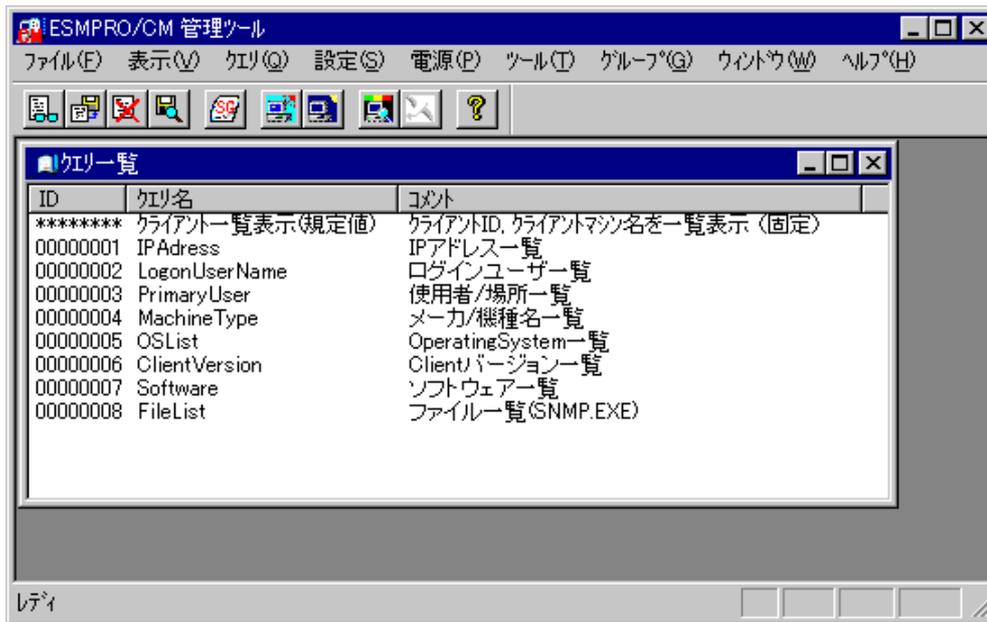
(1) クエリー一覧表示

すでに作成済みのクエリの一覧を表示します。

クエリー一覧を表示するためには、「クエリ」メニューの「クエリー一覧表示」を選択します。



選択すると、次のような画面が表示されます。



予め、クライアント一覧を表示するクエリと、以下のクエリのサンプルが登録されています。

ClientManager 3.5以降で登録される 25 個のクエリサンプル

| コメント | 内容 |
|----------------|--|
| IPアドレス一覧 | クライアントのIPアドレス/サブネットマスク/MACアドレスを一覧表示するクエリ |
| IPアドレスのみ | クライアントのIPアドレスを一覧表示するクエリ |
| MACアドレス/ドライバ一覧 | MACアドレスとEtherドライバを一覧表示するクエリ |
| MACアドレス一覧 | クライアントのMACアドレスを一覧表示するクエリ |
| ログインユーザー一覧 | インベントリ収集時に使用していたユーザ名/ログオンドメインを一覧表示するクエリ |
| 使用者/場所一覧 | 使用者/場所を一覧表示するクエリ |
| メーカー/機種名一覧 | クライアントマシンの機種名を表示するクエリ |
| オペレーティングシステム一覧 | クライアントの使用OSを一覧表示するクエリ |
| BIOS一覧 | BIOSの情報を一覧表示するクエリ |
| CPU一覧 | クライアントのCPUを一覧表示するクエリ |
| ディスクの容量一覧 | ドライブ毎の容量を一覧表示するクエリ |
| キーボード一覧 | クライアントのキーボードタイプを一覧表示するクエリ |
| DNSサーバー一覧 | クライアントにDNSサーバとして登録されているIPアドレスを一覧表示するクエリ |

| | |
|-------------------------|--|
| DNS FQDN一覧 | クライアントのDNSホスト名/DNSドメイン名を一覧表示するクエリ |
| DNSサーチドメイン一覧 | クライアントのDNSサーチドメインリストを一覧表示するクエリ |
| ソフトウェア一覧 | インストールされているソフトウェアの一覧を表示するクエリ |
| ソフトウェア一覧 (ESMPRO) | インストールされているESMPRO製品を一覧表示するクエリ |
| ファイル一覧 (SNMP.EXE) | クライアント上にある EXE ファイル (変更可能) の内 SNMP.EXE の一覧を表示するクエリ。クエリするファイル名を変更する事でいろいろなファイルの一覧を表示できます。 |
| スクリーンセーバー一覧 | クライアント上にある スクリーンセーバの一覧を表示するクエリ。 |
| WinShare(リモートPC)情報一覧 | クライアントにインストールされているWinShare(リモートPC)の情報を一覧表示するクエリ |
| WinShare(オペレーションPC)情報一覧 | クライアントにインストールされているWinShare(オペレーションPC)の情報を一覧表示するクエリ |
| Windowsディレクトリ一覧 | Windowsディレクトリ、バージョン、IDを一覧表示するクエリ |
| マネージャ情報一覧 | クライアントに登録されたマネージャ名、エージェント名を一覧表示するクエリ |
| クライアントバージョン一覧 | CMクライアントのバージョンを一覧表示するクエリ |
| 収集時刻 | 構成情報を収集した時の一覧を表示するクエリ |

ClientManager 3.4で登録される 11 個のクエリサンプル

| コメント | 内容 |
|----------------|---|
| IPアドレス一覧 | クライアントのIPアドレス/サブネットマスクを一覧表示するクエリ |
| ログインユーザー一覧 | インベントリ収集時に使用していたユーザ名/ログオンドメインを一覧表示するクエリ |
| 使用者/場所一覧 | 使用者/場所を一覧表示するクエリ |
| メーカー/機種名一覧 | クライアントマシンの機種名を表示するクエリ |
| オペレーティングシステム一覧 | クライアントの使用OSを一覧表示するクエリ |
| クライアントバージョン一覧 | CMクライアントのバージョンを一覧表示するクエリ |
| ソフトウェア一覧 | インストールされているソフトウェアの一覧を表示するクエリ |

| | |
|----------------------|---|
| ファイル一覧 (SNMP.EXE) | クライアント上にある EXEファイル(変更可能)の内 SNMP.EXE の一覧を表示するクエリ。クエリするファイル名を変更する事でいろいろなファイルの一覧を表示できます。 |
| ファイル一覧(プロダクト名、バージョン) | クライアント上にある EXEファイル(変更可能)のプロダクト名、バージョンの一覧を表示するクエリ。 |
| 収集時刻 | 構成情報を収集した時の一覧を表示するクエリ |
| ハードウェアサマリ | OS名、CPU名などの簡単な一覧を表示するクエリ。 |

ClientManager 3.3で登録される8個のクエリサンプル

| コメント | 内容 |
|--------------------|---|
| IPアドレス一覧 | クライアントのIPアドレス/サブネットマスクを一覧表示するクエリ |
| ログイン一覧 | インベントリ収集時に使用していたユーザ名/ログオンドメインを一覧表示するクエリ |
| 使用者/場所一覧 | 使用者/場所を一覧表示するクエリ |
| メーカー/機種名一覧 | クライアントマシンの機種名を表示するクエリ |
| Operating System一覧 | クライアントの使用OSを一覧表示するクエリ |
| Clientバージョン一覧 | CMクライアントのバージョンを一覧表示するクエリ |
| ソフトウェア一覧 | インストールされているソフトウェアの一覧を表示するクエリ |
| ファイル一覧 (SNMP.EXE) | クライアント上にある EXEファイルの内 SNMP.EXE の一覧を表示するクエリ。クエリするファイル名を変更する事でいろいろなファイルの一覧を表示できます。 |

ClientManager 3.2 までに登録される6個のクエリサンプル

| コメント | 内容 |
|--------------------|-------------------------------|
| IPアドレス一覧 | クライアントのIPアドレスを一覧表示するクエリ |
| ログインユーザ一覧 | インベントリ収集時に使用していたユーザを一覧表示するクエリ |
| プライマリユーザ一覧 | OSインストール時に入力したユーザ名を一覧表示するクエリ |
| 機種名一覧 | クライアントマシンの機種名を表示するクエリ |
| ドメイン一覧 | クライアントがどのドメインに属するかを一覧表示するクエリ |
| Operating System一覧 | クライアントの使用OSを一覧表示するクエリ |

(2) クエリ作成

インベントリ情報を検索するための条件を設定します。

クエリ作成は「クエリ作成」ダイアログボックスおよび「条件式の設定」ダイアログボックスの2個のダイアログボックスを使用します。

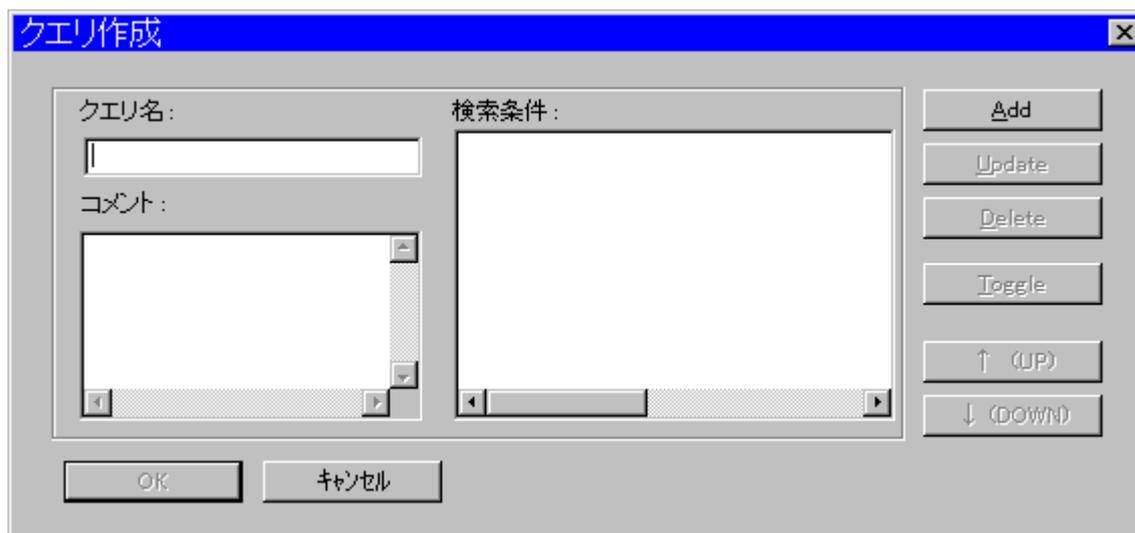
作成したクエリはClientManagerのデータベースに登録されます。

■ [クエリ作成]

クエリを作成するには「クエリ」メニューの「クエリ作成」を選択します。



「クエリ作成」を選択すると、「クエリ作成」ダイアログボックスが表示されます。



「クエリ作成」ダイアログボックスには、クエリを識別するための「クエリ名」、クエリの概要を記述する「コメント」、そしてインベントリの検索条件を設定する「検索条件」を設定する必要があります。ただし、「コメント」は省略可能です。

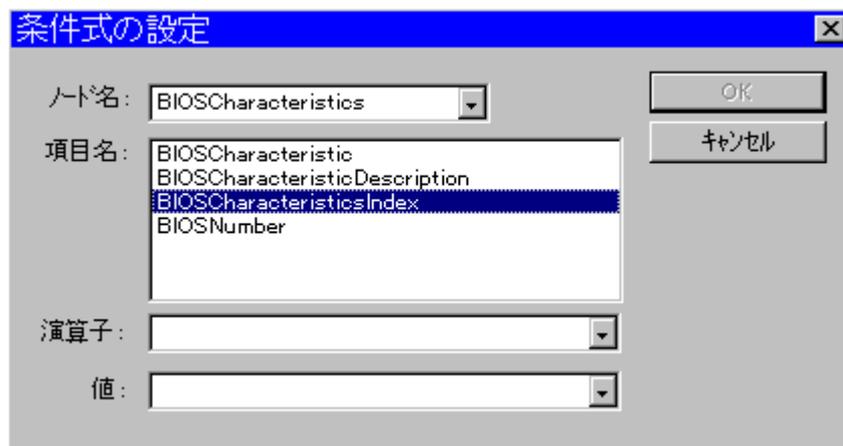
■ [検索条件の設定]

検索条件は、「クエリ作成」ダイアログボックスの「Add」ボタンを押すことで表示される「条件式の設定」ダイアログボックスを用いて設定します。

たとえば、パーティションの空き容量が10MB以上あるクライアントをインベントリから検索する場合には、

ノード名： Partition
項目名： FreeSpace
演算子： >=
値： 10000

と設定します。



検索条件を設定するためには、「ノード名」、「項目名」、「演算子」、「値」の順に値を設定する必要があります。

「ノード名」はインベントリ情報をグループ化したもので、BIOSCharacteristic, ComponentID, CPU, Disk等があります。

「ノード名」を選択すると、「項目名」リストボックスに選択したノードに属する項目の一覧が「項目名」リストボックスに一覧表示されます。

「演算子」コンボボックスは「項目名」リストボックスで選択した項目の属性(数値または文字列)により以下のいずれかが選択可能となります。

項目が数値属性の場合

| 演算子 | 目的 |
|-----|---------------|
| = | 等しいことを検査する。 |
| != | 等しくないことを検査する。 |
| > | より大きいことを検査する。 |
| < | より小さいことを検査する。 |
| > = | 以上であることを検査する。 |
| < = | 以下であることを検査する。 |

項目が文字属性の場合

| 演算子 | 目的 |
|-----------|--------------------------|
| EQUAL | 等しいことを検査する。 |
| NOT EQUAL | 等しくないことを検査する。 |
| LIKE | 値に指定したパターンと一致することを検査する。 |
| NOT LIKE | 値に指定したパターンと一致しないことを検査する。 |

「値」エディットボックスには「項目名」リストボックスで選択した項目と比較する値（数値または文字列）を設定します。また、演算子に設定した値がLIKE, NOT LIKEの場合には、以下に説明する値を設定する必要があります。

演算子がLIKE, NOT LIKEの場合

次のいずれかの特殊文字を用いた検査を行うことができます。

| 特殊文字 | 目的 | 例 |
|-------------|-------------------------------|--------------------------|
| % (パーセント) | 値の中にある複数文字列の代用として使用することができます。 | 'MA%' MAで始まる文字列全て |
| _ (アンダースコア) | 値の中にある1文字の代用として使用することができます。 | 'CHA_' CHAで始まる4文字の文字列 |

■ 検索条件の更新

「クエリ作成」ダイアログボックスの「検索条件」リストボックスに表示されている検索条件を更新するには、更新したい検索条件を選択した状態で、< Update > ボタンを押してください。

「Update」ボタンを押すと、「条件式の設定」ダイアログボックスに選択した検索条件の値がセットされた状態で表示されます。

検索条件を修正した後、「条件式の設定」ダイアログボックスの< OK > ボタンを押すことで、検索条件を更新することができます。

■ 条件式の削除

「クエリ作成」ダイアログボックスの「検索条件」リストボックスに表示されている検索条件を削除するには、削除したい検索条件を選択した状態で、< Delete > ボタンを押してください。

■ 検索条件の結合演算子の変更

検索条件は複数の検索条件式から構成されます。検索条件式と検索条件式を結合する演算子を結合演算子と呼びます。



結合演算子は次の2種類があります。

AND

ANDで結ばれた両方の式を満たすインベントリ情報を検索します。

たとえば、ProcessorFamilyがPentiumFamilyでかつパーティションの空き容量が10Mバイト以上あるクライアントを検索する場合は、

```
Partition.FreeSpace >= 10000  
AND  
Processor.ProcessorFamily = PentiumFamily
```

と指定します。

OR

ORで結ばれた一方または両方の式を満たすインベントリ情報を検索します。

たとえば、ProcessorFamilyがPentiumFamilyまたはMipsFamilyのクライアントを検索する場合は、

```
Processor.ProcessorFamily = PentiumFamily  
OR  
Processor.ProcessorFamily = MipsFamily
```

と指定します。

検索条件式を新規に追加した場合、必ずAND結合演算子で検索条件式は結合されます。

結合演算子をANDからORまたはORからANDに変更するには、変更したい結合演算子を選択した状態で < Toggle > ボタンを押してください。

■ 検索条件式の移動

検索条件式が「検索条件」リストボックス中に複数個存在するとき、検索条件式を上方または下方に移動することができます。

検索条件式を移動するには、移動したい検索条件式を「検索条件」リストボックスで選択した状態で、 < (Up) > または < (Down) > ボタンを押してください。

(3) クエリ更新

すでに登録済みのクエリを修正します。

クエリを更新するには、「クエリ一覧」画面に表示されているクエリのIDを選択し、ダブルクリックしてください。選択したクエリを更新するための「クエリ作成」ダイアログボックスが表示されます。

「クエリ作成」ダイアログボックスで修正を行った後、 < OK > ボタンを押すことで、クエリが更新されます。

ただし、「クエリ名」を変更した場合には、新しいクエリとして登録されます。

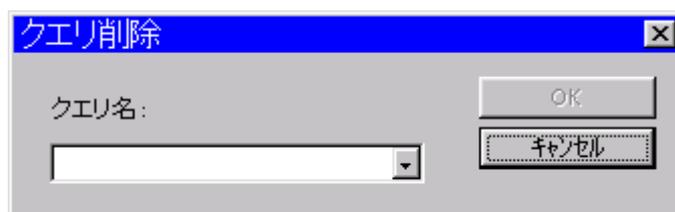
(4) クエリ削除

不要になったクエリを削除します。

クエリを削除するには「クエリ」メニューの「クエリ削除」を選択します。



「クエリ削除」を選択すると、「クエリ削除」ダイアログボックスが表示されます。



「クエリ削除」ダイアログボックスの「クエリ名」コンボボックスで削除したいクエリを選択し、<OK> ボタンを押すことで、選択したクエリを削除することができます。

(5) クエリ実行

クエリを実行し、検索結果を画面に表示します。

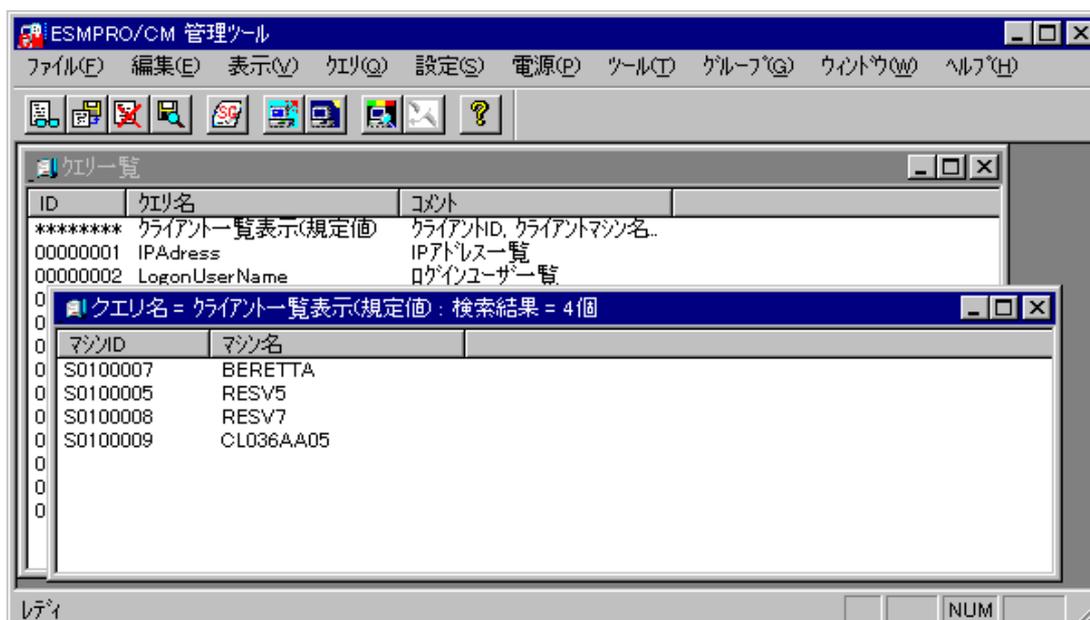
クエリを実行するには、「クエリ」メニューの「クエリ実行」を選択するか、Ctrl+Eをキーボードから投入してください。



「クエリ実行」を選択すると、「クエリ実行」ダイアログボックスが表示されます。



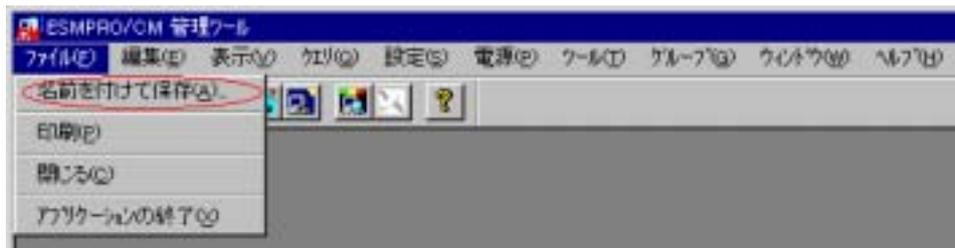
「クエリ実行」ダイアログボックスの「クエリ名」コンボボックスで、実行するクエリを選択し、<OK> ボタンを押すことでクエリが実行され、クエリの検索結果が画面表示されます。



また、「クエリー一覧」画面で、クエリを選択している状態で、「クエリ実行」を選択すると「クエリ実行」ダイアログボックスを表示せず、選択されているクエリが実行され、クエリ結果が画面に表示されます。

クエリの実行結果は「ファイル」メニューの「名前を付けて保存」を選択することで、CSV(カンマ区切り)形式のファイルまたはMDBデータベース^{注1}として保存することができます。

(クエリの実行結果にフォーカスがある場合のみメニューに表示されます。)



注1：MDBデータベースへの保存はMicrosoft® Accessがインストールされている場合のみ使用可能です。

(6) クエリーサンプル

パーティションの空き容量が10MB以上

ノード名： Partition
項目名： FreeSpace
演算子： >=
値： 10000

10.1.1.0/255.255.255.0 のLANのコンピュータ

ノード名： TcpIp
項目名： IPAddress
演算子： Like
値： 10.1.1.%

10.1.0.0/255.255. 0.0 のLANのコンピュータ

ノード名： TcpIp
項目名： IPAddress
演算子： Like
値： 10.1.%.%

10.1.1.10 から 10.1.1.19 のコンピュータ

ノード名： TcpIp
項目名： IPAddress
演算子： Like
値： 10.1.1.1_

10.1.1.20 から 10.1.1.29 のコンピュータ

ノード名： TcpIp
項目名： IPAddress
演算子： Like
値： 10.1.1.2_

Windows 2000 のコンピュータ

ノード名： OperatingSystem
項目名： OSName
演算子： Like
値： %Windows%2000%

Windows NT のコンピュータ

ノード名： OperatingSystem

項目名： OSName

演算子： Like

値： %Windows%NT%

Windows 95 のコンピュータ

ノード名： OperatingSystem

項目名： OSName

演算子： Like

値： %Windows%95%

15.2.3 ユーザ定義情報の設定

ClientManagerは、ユーザ独自の情報をユーザ定義情報として設定し、クライアントユーザに値を入力させ、その情報を構成情報の一部として収集 / 格納 / 表示することができます。

ユーザ定義情報の設定、収集手順の概要を以下に示します。

- 1) ユーザ定義情報の作成
- 2) 作成したユーザ定義情報のクライアントPCへの配布
- 3) ユーザ定義情報の収集の設定
- 4) ユーザによるユーザ定義情報の値の入力
- 5) ユーザ定義情報の参照
- 6) ユーザ定義情報のクエリの作成

(1) ユーザ定義情報の作成

マネージャマシン上で、[スタート]メニューの[プログラム]-[ESMPRO_CM]-[ユーザカスタマイズデータの作成]を選択し、「ユーザカスタマイズデータ作成」ダイアログボックスを表示します。



*** 項目一覧**

すでに作成されている項目が一覧表示されます。

*** 追加ボタン**

項目を追加する場合に押します。「項目登録」ダイアログボックスが表示されます。

*** 修正ボタン**

すでに登録されている項目を修正する場合に押します。項目を選択した後押すと、「項目登録」ダイアログボックスが表示されます。

*** 削除ボタン**

すでに登録されている項目を削除する場合に押します。項目を選択した後押すと、選択された項目が削除されます。

*** 上へボタン**

すでに登録されている項目の位置を移動する場合に押します。項目を選択した後押すと、選択された項目が一つ上に移動されます。

*** 下へボタン**

すでに登録されている項目の位置を移動する場合に押します。項目を選択した後押すと、選択された項目が一つ下に移動されます。

*** OKボタン**

設定を有効にし、「ユーザカスタマイズデータ作成」ダイアログボックスを閉じます。

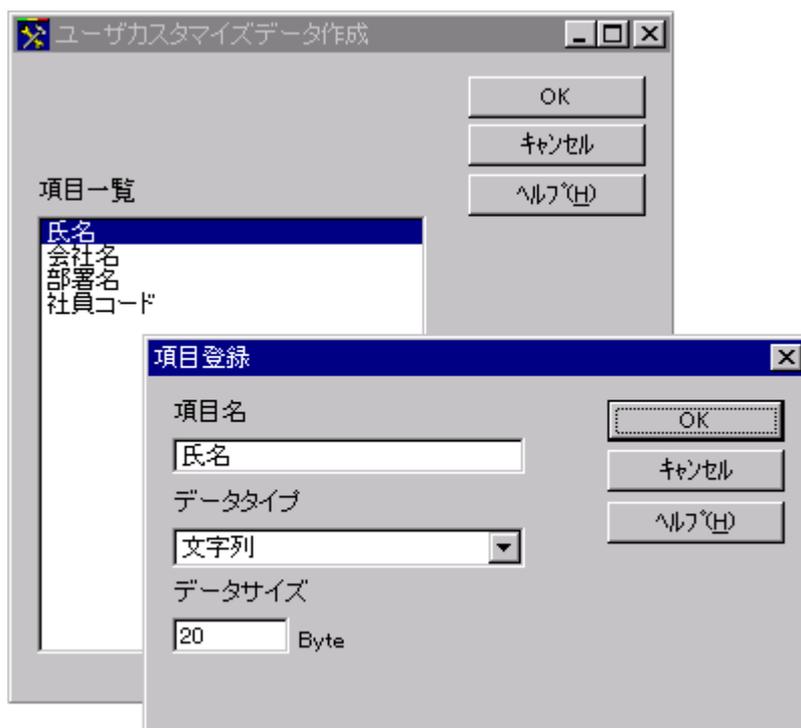
*** キャンセルボタン**

設定を破棄し、「ユーザカスタマイズデータ作成」ダイアログボックスを閉じます。

*** ヘルプボタン**

ヘルプを表示します。

次の図は、ユーザ定義情報の例です。



(2) 作成したユーザ定義情報のクライアントPCへの配布

(1) で作成したユーザ定義情報は、マネージャマシン上にファイルとして置かれます。

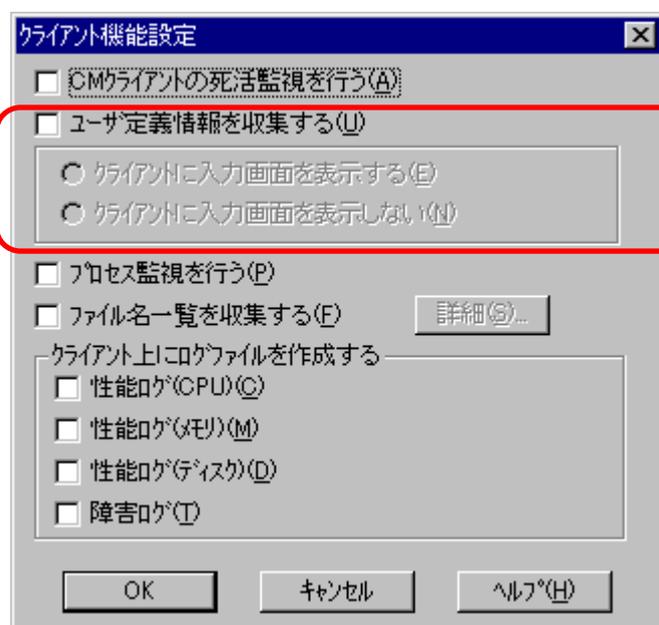
ClientManagerのルートディレクトリ¥Data¥User.Dat

このファイルをユーザ定義情報の収集を行うクライアントPCの以下のディレクトリに置くことによりクライアントPCからユーザ定義情報の値を収集することが可能となります。

ClientManagerのルートディレクトリ¥Data¥User.Dat

(3) ユーザ定義情報の収集の設定

CMデータビューア、またはCM管理ツールを使い、「クライアント機能設定」画面により、「ユーザ定義情報を収集する」設定を有効にします。詳細は、「6 CMデータビューア」「7 CM管理ツール」を参照してください。



* ユーザ定義情報を収集する

ユーザ定義情報を収集するか否かを設定します。ユーザ定義情報を収集する場合は、以下のいずれかを選択してください。

クライアントに入力画面を表示する

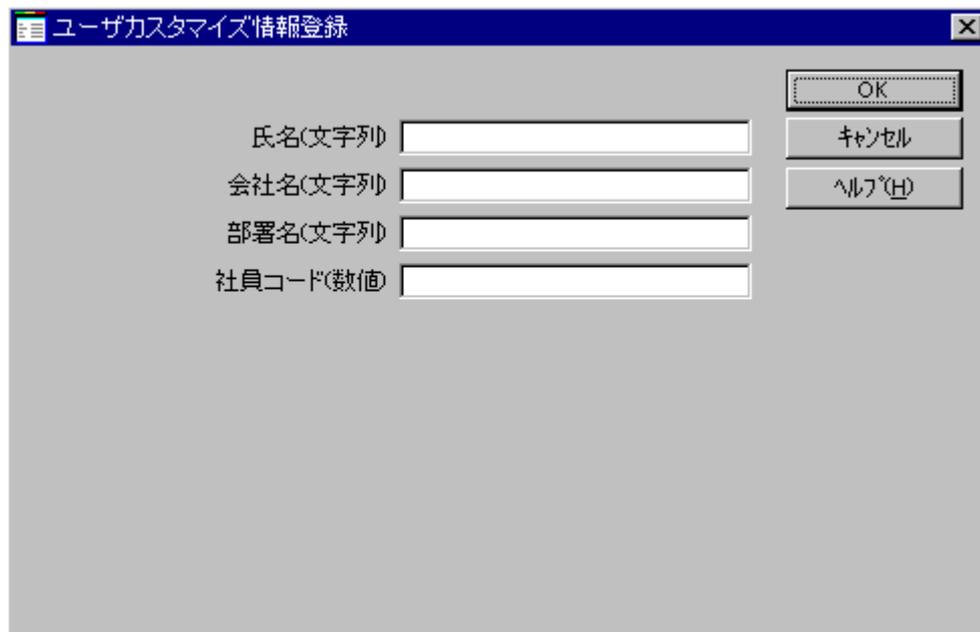
クライアント上にユーザ定義情報を入力するためのダイアログを表示します。ダイアログは、クライアントにユーザがログオンする度に表示します。

クライアントに入力画面表示しない

クライアント上にユーザ定義情報を入力するためのダイアログを表示しません。APIを用いてユーザ定義情報を入力する場合の指定です。

(4) ユーザによるユーザ定義情報の値の入力

(2) および(3)の設定が有効になると、クライアントPCログオン時に下図の「ユーザカスタマイズ情報登録」ダイアログボックスが表示されます。入力した値は、次回の構成情報収集タイミングで、他の構成情報と一緒にマネージャマシンに転送されます。



The image shows a Windows-style dialog box titled "ユーザカスタマイズ情報登録" (User Customization Information Registration). It features four text input fields on the left, each with a label: "氏名(文字列)" (Name), "会社名(文字列)" (Company Name), "部署名(文字列)" (Department Name), and "社員コード(数値)" (Employee ID). To the right of these fields are three buttons: "OK", "キャンセル" (Cancel), and "ヘルプ(H)" (Help).

一旦ダイアログを閉じた後このダイアログを開く場合には、プログラムフォルダ「ESMPRO_CM」 - 「ユーザカスタマイズ情報登録」を実行するか、*ClientManager*のルートディレクトリ¥BIN¥UserData.exe を実行して下さい。

データタイプが文字列で入力データを以下の形式とした場合には、入力した値を元にレジストリの値などへの置換を行います。

| プリフィックス | 形式 | 内容 |
|---------|------------------------|--|
| \$# | <i>KKKK,SSSS, VVVV</i> | レジストリの値を収集する。 <i>KKKK</i> :レジストリキー HKLM: HKEY_LOCAL_MACHINE HKCU: HKEY_CURRENT_USER <i>SSSS</i> : レジストリサブキー <i>VVVV</i> : レジストリ値 例 CMクライアントのインストールディレクトリ 登録する値: \$#HKLM,SOFTWARE¥NEC¥ESMPRO/CMC,PathName 実際に収集される値: C:¥Program Files¥ESMPRO¥ESMPROC |
| \$% | %EEEE% | 環境変数の置換を行う。 %EEEE%: 例 Windowsのインストールディレクトリ 登録する値: Windows Directory = %WINDIR% 実際に収集される値: Windows Directory = C:¥WinNT |
| \$@ | <i>FFFF,SSSS, KKKK</i> | INIファイルの値を収集する。 <i>FFFF</i> : INIファイルの名前 <i>SSSS</i> : セクション名 <i>KKKK</i> : キー名 例 : Windowsディレクトリにある以下のsystem.ini <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> [drivers] timer=timer.drv </div> |

| | | |
|--|--|---|
| | | 登録する値: \$@%WinDir%\SYSTEM.INI,drivers,timer 実際に収集される値: timer.drv |
|--|--|---|

(5) ユーザ定義情報の参照

(4)で情報を入力すると、次回の収集契機から、CMデータビューアからユーザ情報を参照することが可能となります。

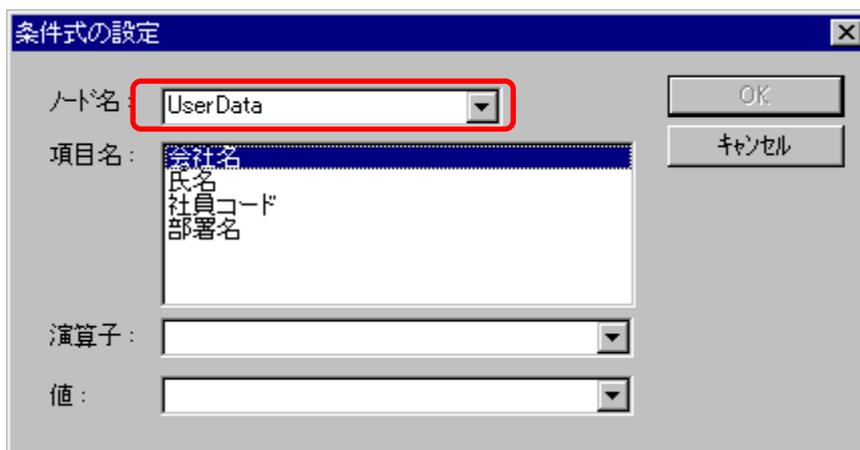


注意：「ユーザ定義情報」のツリーは、ユーザ定義情報がデータベースに格納されるまで表示されません。

(6) ユーザ定義情報のクエリ作成

クエリを作成するには、CM管理ツール「クエリ」メニューの「クエリ作成」を選択します。「クエリ作成」を選択すると、「クエリ作成」ダイアログボックスが表示されます。

この「クエリ作成」ダイアログボックスで、「Add」ボタンを選択し、「条件式の設定」ダイアログボックスを表示します。



「条件式の設定」ダイアログボックスで、ノード名 UserDataを選択すると、項目名として定義した名前を表示します。項目名を選択し、演算子と値を設定し、<OK>ボタンを押します。

検索条件、クエリ名の設定が終わりましたら、<OK> ボタンで「クエリ作成」ダイアログを終了します。



クエリを実行するには、「クエリ」メニューの「クエリ実行」を選択するか、Ctrl+Eをキーボードから投入してください。

15.3 死活監視

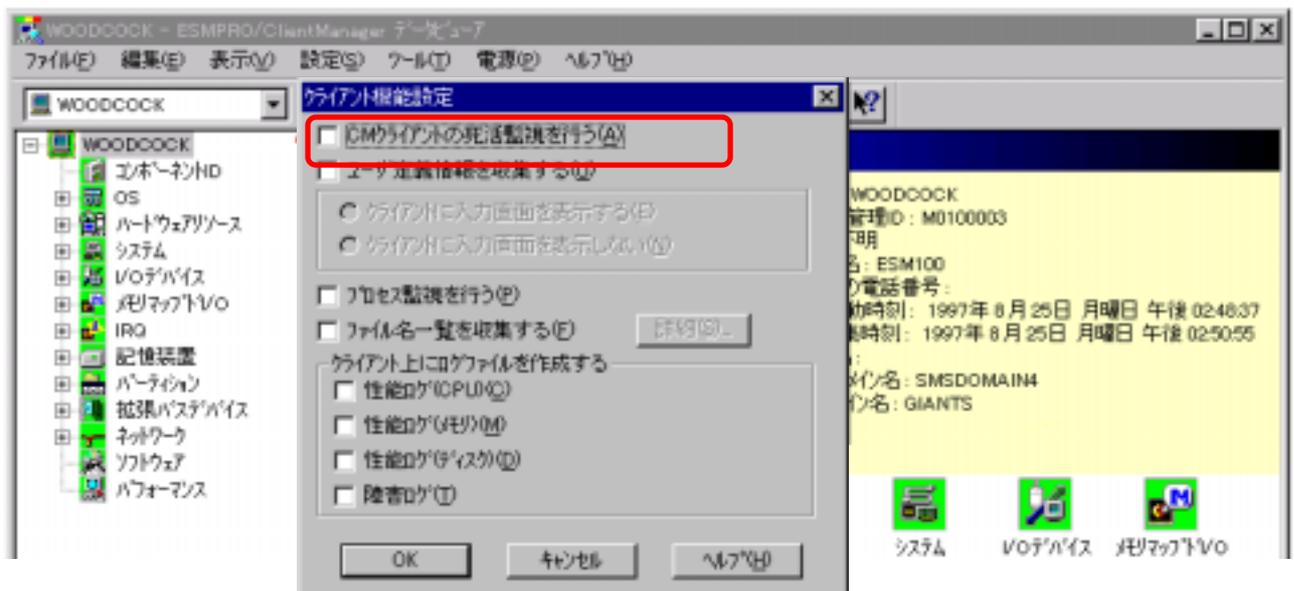
ClientManagerはクライアントPCの動作状態を監視することが可能です。

クライアントPCの電源オン/オフの状態や異常状態をオペレーションウィンドウのアイコンの色により識別することが可能です。

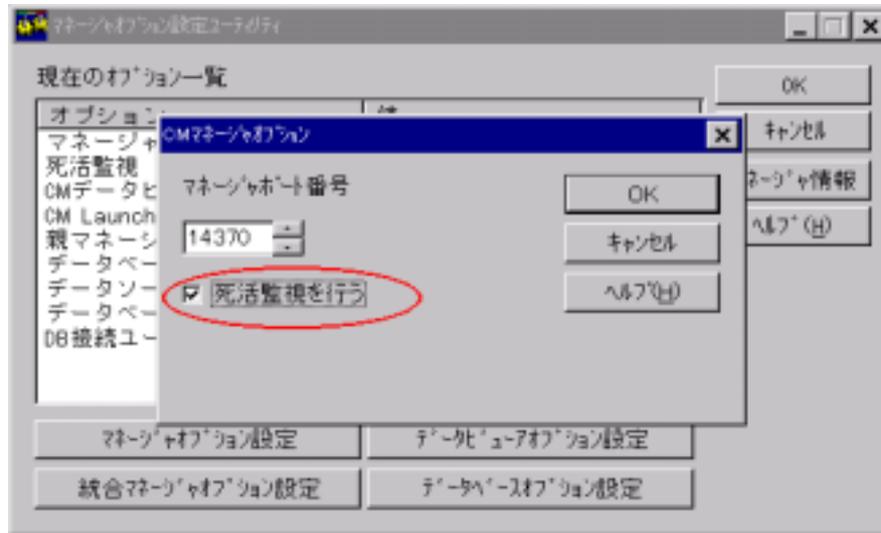
15.3.1 設定方法

クライアントPCの死活監視を行うためには以下に述べる2箇所、(1) 死活監視の有効・無効(規定値)の選択と、(2)死活監視を行う対象クライアントの選択と2箇所の設定が必要です。

(1)死活監視の対象とするクライアントPCに対してCMデータビューアまたはCM管理ツールの設定メニューのクライアント機能設定で「クライアントの死活監視を行う」のチェックボックスをオンします。

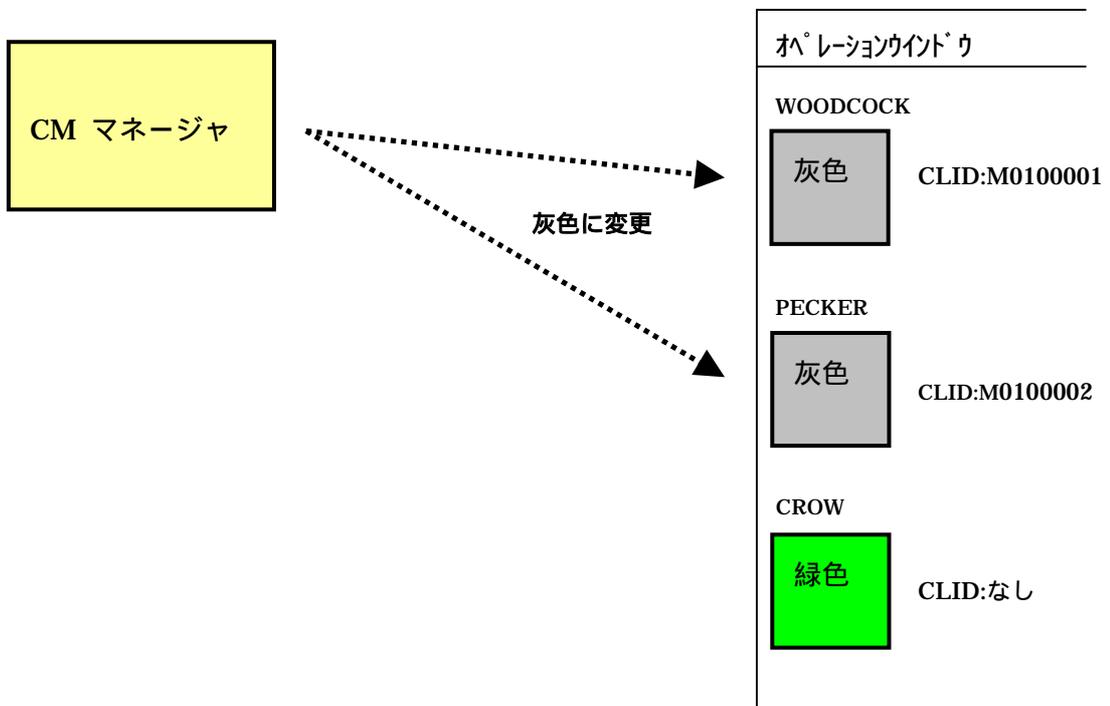


- (2) マネージャ設定ユーティリティのCMマネージャオプションで「死活監視を行う」のチェックボックスをオンします。

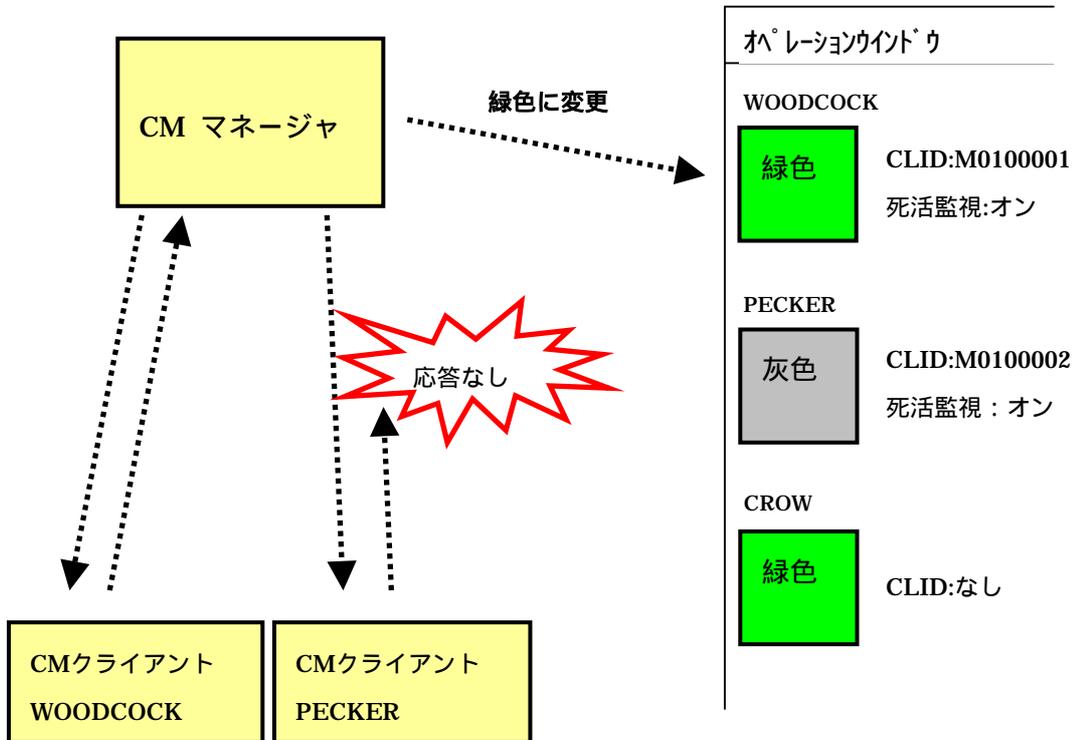


15.3.2 死活監視の動作

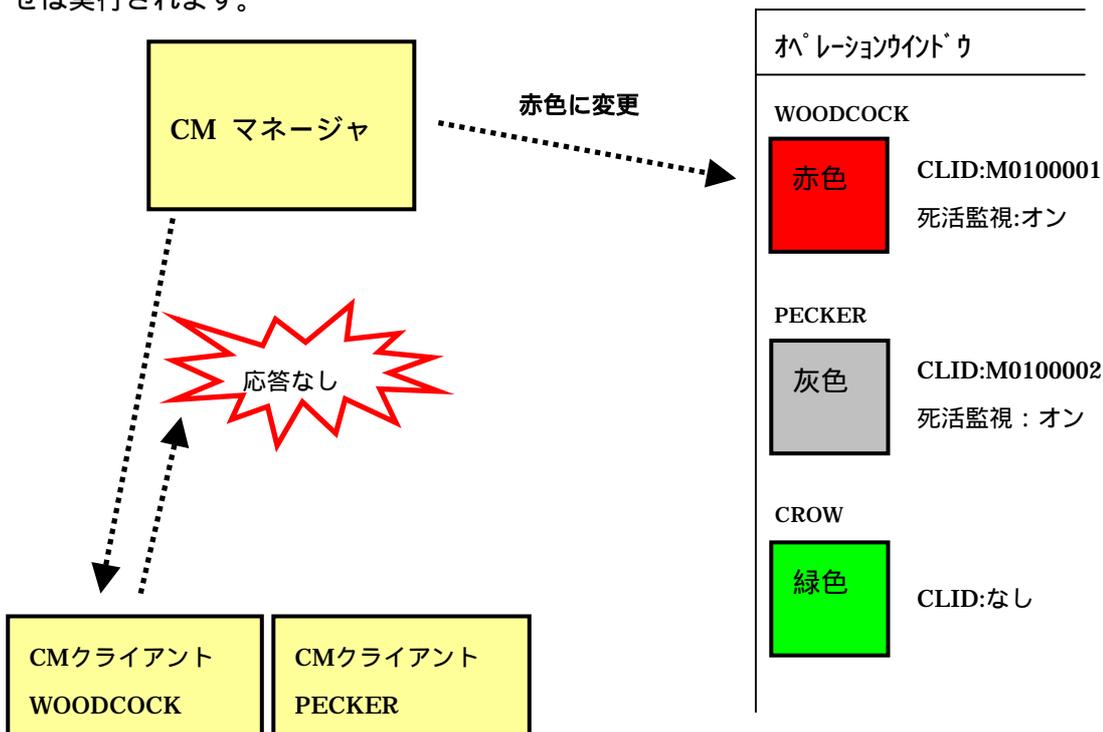
- 1) 死活監視の前処理として、オペレーションウィンドウ上のアイコンのプロパティでクライアント管理ID (CLID) を持っているものをすべて灰色にします。



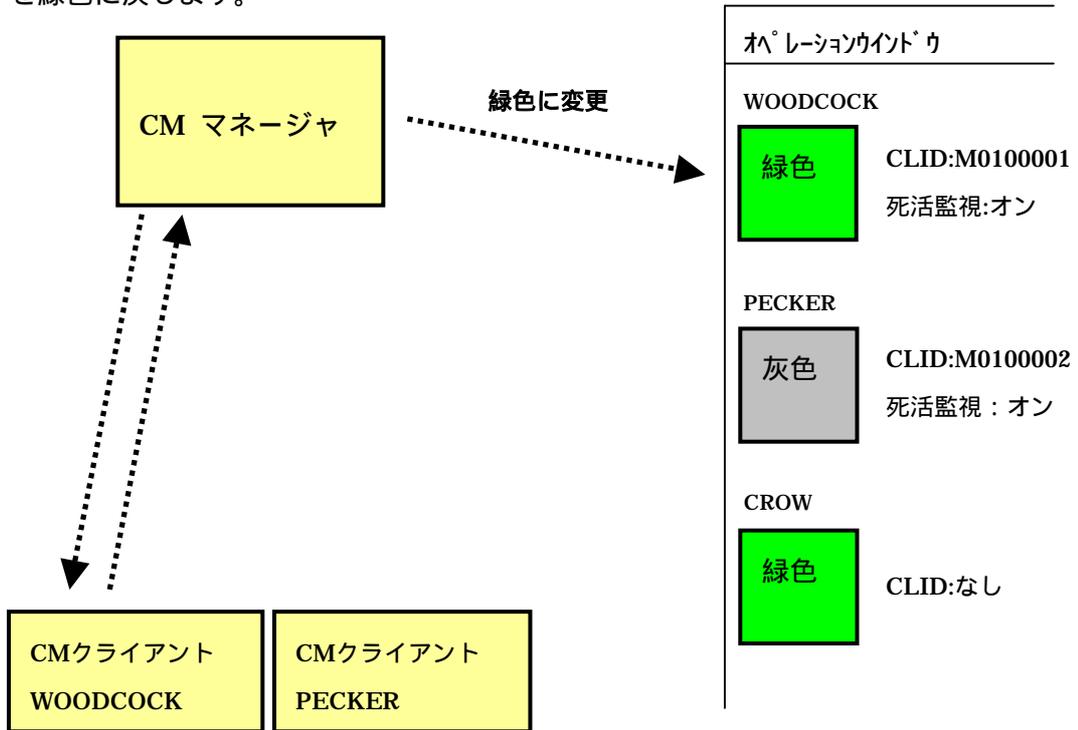
- 2) 死活監視設定がオンになっているクライアントPCに対して問い合わせを行い、応答のあったクライアントPCのアイコンを緑色に変更します。応答がなかったクライアントPCは電源がオフされているものと判断し、以後電源が投入されるまで問い合わせは行いません。



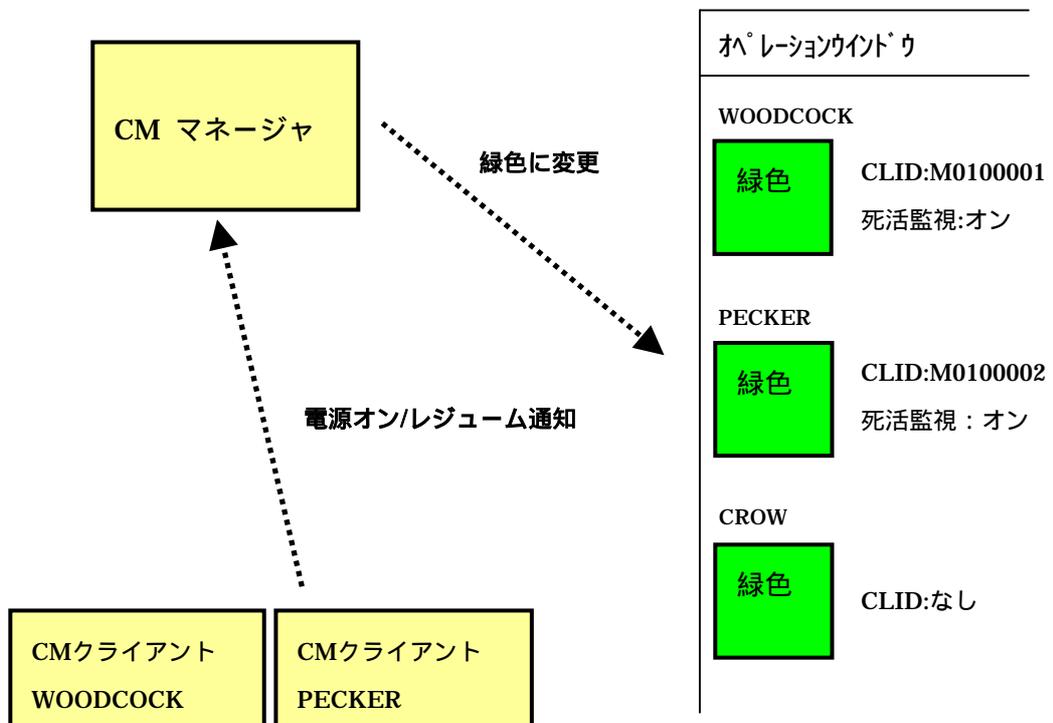
- 3) 応答のあったクライアントPCがある時点で応答が無くなったら何らかの異常が発生したものと判断し、アイコンを赤色に変更します。このクライアントに対しては引き続き問い合わせは実行されます。



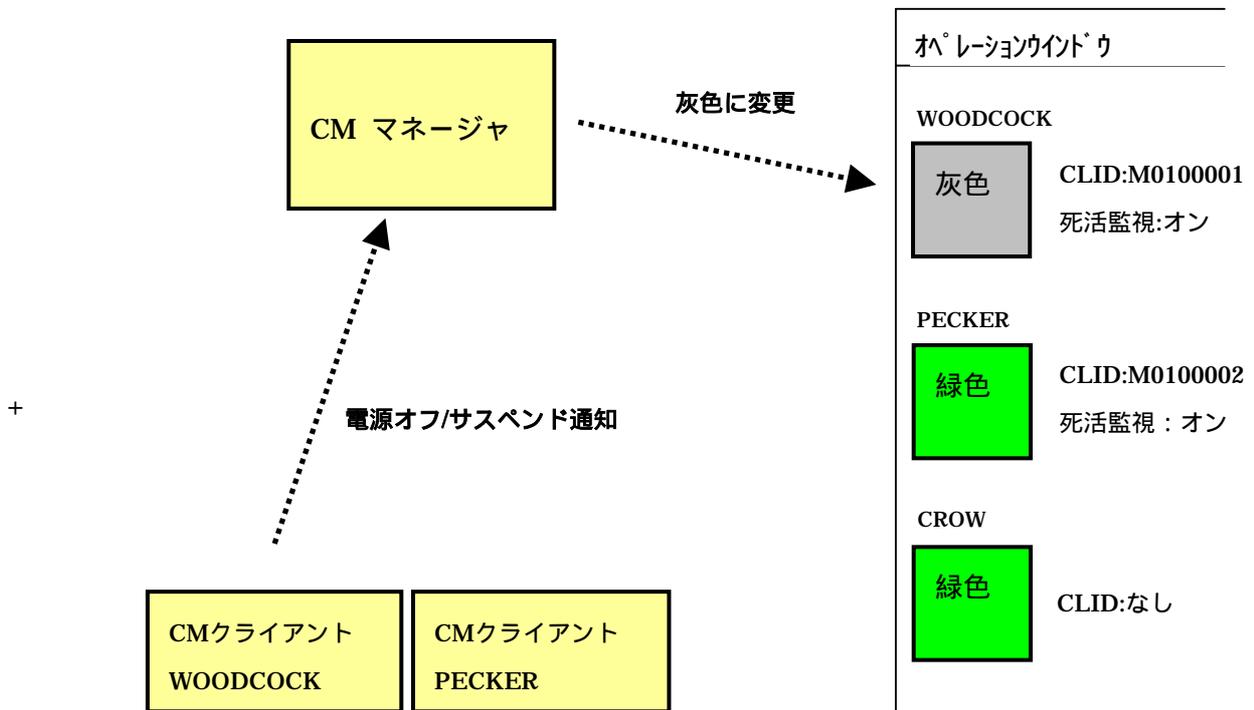
4) 異常のあったクライアントPCから問い合わせに対する応答が返されるようになるとアイコンを緑色に戻します。



5) 電源がオフされていたクライアントPCの電源がオンされるとアイコンの色を緑色に変更します。



- 6) クライアントPCの電源がオフされるとアイコンの色を灰色に変更し、次に電源がオンされるまで問い合わせは行われません。



15.3.3 注意事項

死活監視でのクライアントPCへの問い合わせ送信は60分ごとに行われます。したがって、アイコンの色が変更されるのも60分ごとになります。

15.4 リモート制御

15.4.1 リモート操作

ClientManagerではリモート制御機能として、WinShareを組み込んでいます。WinShareの操作方法については「10 WinShare」を参照してください。

統合ビューア、CMデータビューア、CM管理ツールからリモートコントロール(WinShare)を起動します。

15.4.2 リモート電源制御

リモート電源制御の操作方法については、「6 CMデータビューア」、「7 CM管理ツール」を参照してください。

リモートから電源投入を行う場合、クライアントPC側の設定が必要な場合があります。たとえばPC98-NXシリーズでは「TIMER-NX」というツールの設定が必要な場合があります。BIOSの設定で行う必要がある場合もあります。詳細については、クライアントPCのマニュアルを参照してください。

15.5 性能情報表示

性能情報を表示するためには、以下のいずれかの方法でCMデータビューアを起動します。

1. 統合ビューアからCMデータビューアを起動する。「13.1 ESMPRO統合ビューアとの連携」を参照してください。
2. CM管理ツールからCMデータビューアを起動する。「7 CM管理ツール」を参照してください。
3. [スタート]メニューの[プログラム]-[ESMPRO_CM]-[CMデータビューア]を選択する。

CMデータビューアの操作方法については「6 CMデータビューア」を参照してください。

15.6 性能監視

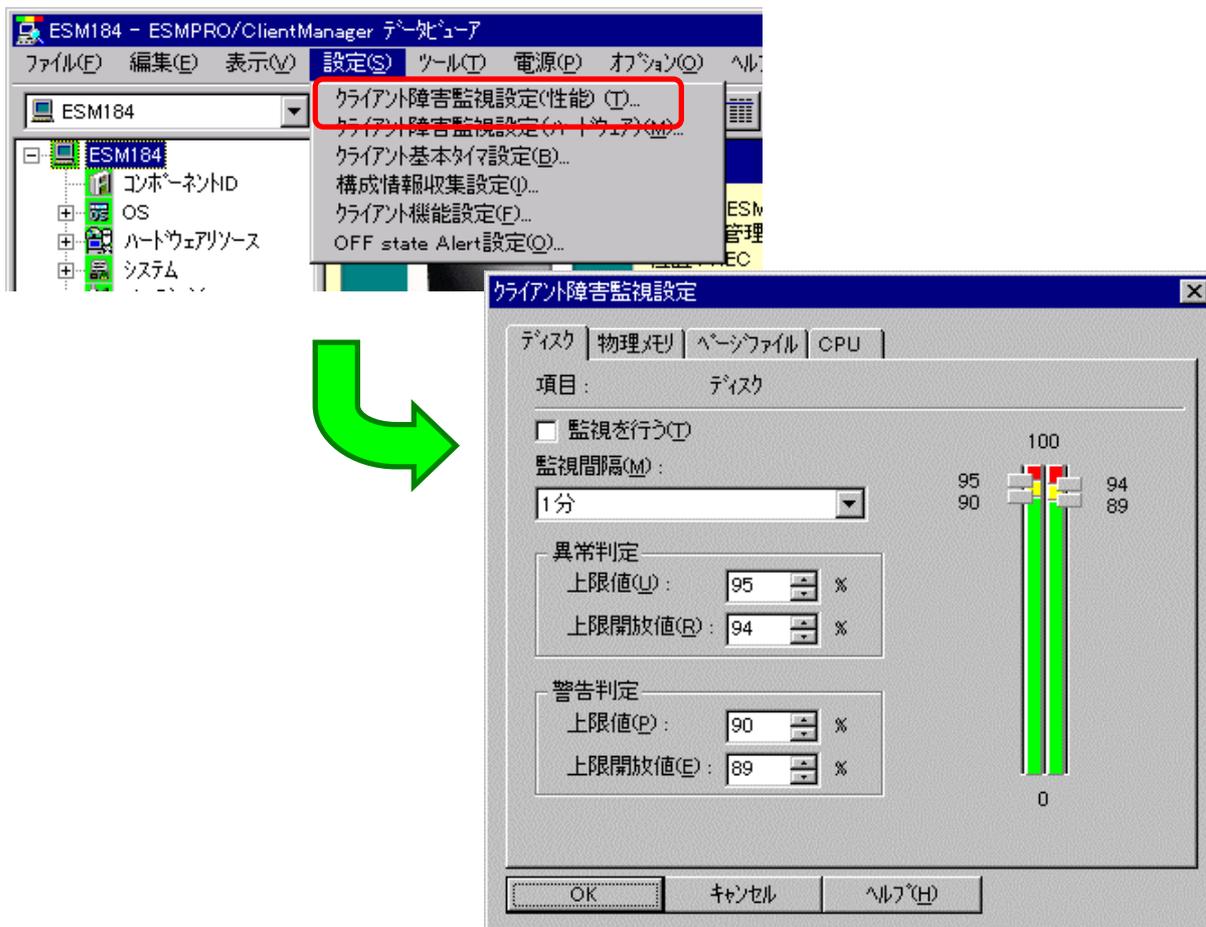
しきい値の設定に従いアラートをマネージャに通報します。マネージャに通報された場合には、オペレーションウィンドウの該当するコンピュータのアイコンの色が変換するほかに、アラートビューアに事象が表示されます。事象が回復した場合には、オペレーションウィンドウの色は元にもどります。アラートビューアには回復した事象が表示されます。

15.6.1 監視の設定

CMデータビューアから設定する場合、ここで設定した値は現在データビューアで情報を表示しているクライアントに対して有効になります。

CM管理ツールから設定する場合、ここで設定した値はCM管理ツールのウィンドウで選択しているクライアントに対して有効になります。

表示していないクライアントに設定したい場合や、複数のクライアントに対して一度に設定を行いたい場合は、CM管理ツールを使用してください。



* **項目**

障害監視設定を行う項目名を表示します。

* **監視を行う**

チェックすると、障害監視を行います。チェックをはずすと、この項目については障害監視を行いません。

* **監視間隔**

ドロップダウンリストから監視間隔を選択します。1分、5分、30分、1時間、1日、1週間の中から選択します。クライアントでは、ここで選択した間隔ごとに、しきい値のチェックが行われ、障害が検出された場合はマネージャにアラートが通知されます。

* **上限値（異常）**

異常判定を行う上限値を設定します。この値を超えると異常レベルのアラートが通知されます。この値は、上限開放値（異常）よりも大きい値でなければなりません。

* **上限開放値（異常）**

異常判定を解除する値を設定します。この値を下回ると異常レベルから警告レベルへ復旧したという旨の警告レベルのアラートが通知されます。この値は、上限値（警告）よりも大きい値でなければなりません。

* **上限値（警告）**

警告判定を行う上限値を設定します。この値を超えると警告レベルのアラートが通知されます。この値は、上限開放値（警告）よりも大きい値でなければなりません。

* **上限開放値（警告）**

警告判定を解除する値を設定します。この値を下回ると警告レベルから正常レベルへ復旧したという旨の正常レベルのアラートが通知されます。

* **OKボタン**

入力された値をクライアントに通知します。

* **キャンセルボタン**

変更を破棄してクライアント障害監視設定ダイアログボックスを閉じます。

* **ヘルプボタン**

オンラインヘルプへアクセスします。

15.6.2 アラート

監視条件にしたがい製品名 ESMPRO/CMの以下のアラートが発生します。

| イベントID | 概要 | タイプ | 詳細(通報内容) |
|----------|----------------|-------------|---|
| C0000011 | システムCPU異常高負荷 | CPU | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n CPUの負荷が異常に高くなっています。¥n |
| 80000012 | システムCPU異常高負荷回復 | CPU | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n CPUの異常な負荷は回復しましたが、まだ高い値です。¥n |
| 80000011 | システムCPU高負荷 | CPU | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n CPUの負荷が高くなっています。¥n |
| 40000012 | システムCPU高負荷回復 | CPU | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n CPUの負荷が正常な値に戻りました。¥n |
| C0000021 | メモリ使用率異常 | Memory | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 メモリの使用率が異常に高くなっています。¥n |
| 80000022 | メモリ使用率常回復 | Memory | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 メモリの使用率が異常に高い状態から回復しましたが、まだ高い値です。¥n |
| 80000021 | メモリ高使用率 | Memory | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 メモリの使用率が高くなっています。¥n |
| 40000022 | メモリ高使用率回復 | Memory | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 メモリの使用率が正常な値に戻りました。¥n |
| C0000031 | ディスク使用率異常 | File System | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 ドライブの使用率が異常に高くなっています。¥n |
| 80000032 | ディスク使用率異常回復 | File System | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 ドライブの使用率が異常に高い状態から回復しましたが、まだ高 |

| | | | |
|----------|------------|-------------|---|
| | | | い値です。¥n |
| 80000031 | ディスク高使用率 | File System | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n ディスクの使用率が高くなっています。¥n |
| 40000032 | ディスク高使用率回復 | File System | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n ディスクの使用率が正常な値に戻りました。¥n |

15.7 ハードウェア障害監視

DMITOOOLが検出したハードウェアの問題をアラートとしてマネージャに通報します。マネージャに通報された場合には、オペレーションウィンドウの該当するコンピュータのアイコンの色が変換するほか、アラートビューアに事象が表示されます。事象が回復した場合には、オペレーションウィンドウの色は元にもどります。アラートビューアには回復した事象が表示されます。

15.7.1 監視の設定

クライアントにおけるハードウェア障害の監視を行う項目を設定します。DMITOOOL4.2からDMITOOOL7.2の検出した障害の通報設定について説明します。

データビューアから設定する場合、ここで設定した値は現在データビューアで情報を表示しているクライアントに対して有効になります。

CM管理ツールから設定する場合、ここで設定した値はCM管理ツールのウィンドウで選択しているクライアントに対して有効になります。

表示していないクライアントに設定したい場合や、複数のクライアントに対して一度に設定を行いたい場合は、CM管理ツールを使用してください。

尚、ハードウェア障害監視を行うには、各クライアントにおいてDMITOOOLの設定を行う必要があります。DMITOOOLのヘルプを参照してください。



* ディスク

ディスク障害の監視を行うかどうかをチェックします。

* **温度**

温度異常の監視を行うかどうかをチェックします。

* **電圧**

電圧異常の監視を行うかどうかをチェックします。

* **ファン**

ファンの回転数異常の監視を行うかどうかをチェックします。

* **プリンタ**

プリンタ障害の監視を行うかどうかをチェックします。

* **シャーシ**

シャーシ開閉の監視を行うかどうかをチェックします。

* **ECCメモリ**

ECCメモリ障害の監視を行うかどうかをチェックします。

15.7.2 アラート

監視条件にしたがい以下のアラートが発生します。

| イベントID | 概要 | タイプ | 詳細(通報内容) |
|----------|-----------------|------------|---|
| C0000041 | ディスク障害(SMART) | Smart Disk | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n ディスク障害(SMART)が検出されました。¥n |
| 40000042 | ディスク障害(SMART)回復 | Smart Disk | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n ディスク障害(SMART)が回復しました。¥n |
| C0000043 | ディスクアクセスエラー | Disk | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 ドライブでディスクディスクアクセスエラーが検出されました。¥n |
| 40000044 | ディスクアクセスエラー回復 | Disk | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 ドライブがディスクアクセスエラーから回復しました。¥n |
| 40000051 | 印刷終了 | Printer | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n 印刷が終了しました。¥n |
| C0000052 | プリンタ用紙切れ | Printer | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n プリンタ障害が発生しました(用紙切れ)。¥n |
| 40000053 | プリンタ用紙切れ回復 | Printer | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事 |

| | | | |
|----------|-----------|-------------|---|
| | | | 象が発生しました。¥n プリンタ障害が回復しました(用紙切れ)。¥n |
| C0000054 | プリンタオフライン | Printer | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n プリンタがオフラインになりました。¥n |
| 40000055 | プリンタオンライン | Printer | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n プリンタがオンラインになりました。¥n |
| C0000056 | プリンタ障害 | Printer | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n プリンタ障害が発生しました。¥n |
| 40000057 | プリンタ障害回復 | Printer | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n プリンタ障害が回復しました。¥n |
| C0000061 | ファン異常 | Fan | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n ファン %2 の回転数が限界値を超えました。¥n |
| 40000062 | ファン異常回復 | Fan | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n ファン %2 の回転数が限界値を超えた状態から回復しました。¥n |
| C0000071 | 温度異常高温 | Temperature | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 温度が異常に高くなっています。限界値を超えました。¥n |
| 40000072 | 温度異常高温回復 | Temperature | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 温度が異常に高い状態から回復しました。¥n |
| C0000073 | 温度異常低温 | Temperature | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 温度が異常に低くなっています。限界値を超えました。¥n |
| 40000074 | 温度異常低温回復 | Temperature | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 温度が異常に低い状態から回復しました。¥n |
| C0000081 | 電圧異常高電圧 | Voltage | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 の電圧が異常に高くなっています。限界値を超えました。¥n |
| 40000082 | 電圧異常高電回復 | Voltage | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 の電圧が異常に高 |

| | | | |
|----------|-----------------|-----------------|--|
| | | | い状態から回復しました。¥n |
| C0000083 | 電圧異常低電圧 | Voltage | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 の電圧が異常に低くなっています。限界値を超えました。¥n |
| 40000084 | 電圧異常低電圧回復 | Voltage | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2 の電圧が異常に低い状態から回復しました。¥n |
| C0000091 | シャージ開 | Security | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n シャージが開きました。¥n |
| 40000092 | シャージ閉 | Security | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n シャージが閉まりました。¥n |
| C00000E1 | ECC Memory障害 | ECC Memory | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2でECCメモリ障害が発生しました。¥n |
| 400000E2 | ECC Memory 障害回復 | ECC Memory | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n %2でECCメモリ障害から回復しました。¥n |
| C00000F1 | OSA E2PROM障害 | **OSA E2PROM | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n OSA E2PROM障害が検出されました。¥n |
| 400000F2 | OSA E2PROM障害復旧 | **OSA E2PROM | CMクライアント管理ID :%1 において以下の事象が発生しました。¥n OSA E2PROM障害障害から回復しました。¥n |

15.8 性能記録

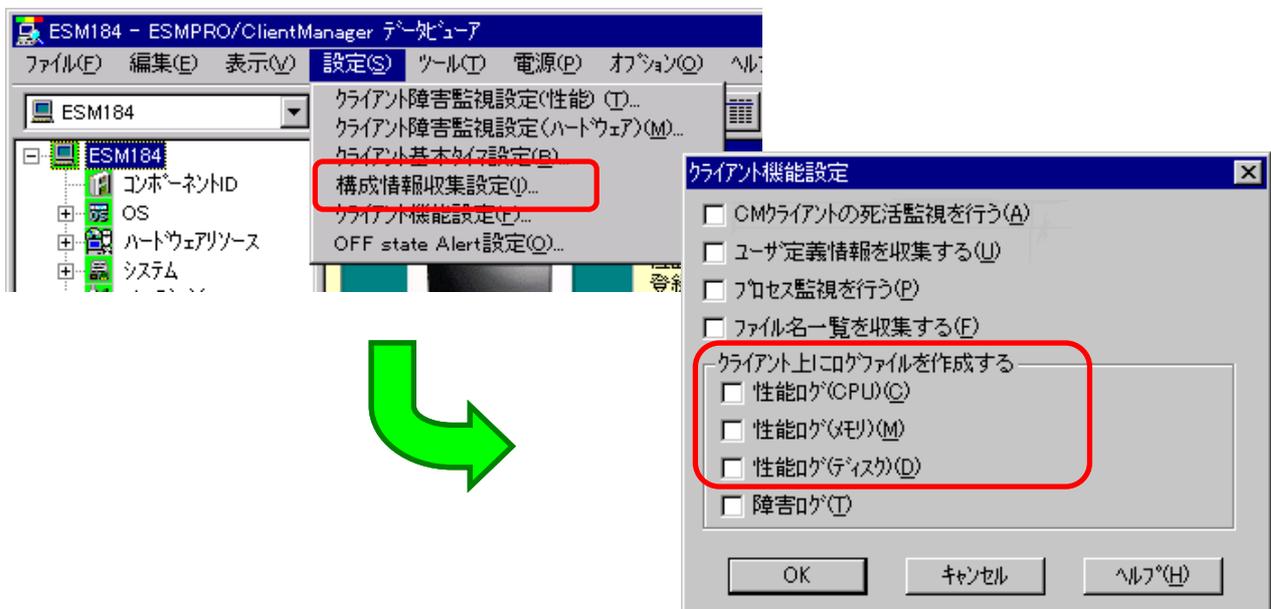
性能の記録をCMクライアントに保存する事ができます。

15.8.1 記録の設定

データビューアから設定する場合、ここで設定した値は現在データビューアで情報を表示しているクライアントに対して有効になります。

CM管理ツールから設定する場合、ここで設定した値はCM管理ツールのウィンドウで選択しているクライアントに対して有効になります。

表示していないクライアントに設定したい場合や、複数のクライアントに対して一度に設定を行いたい場合は、CM管理ツールを使用してください。



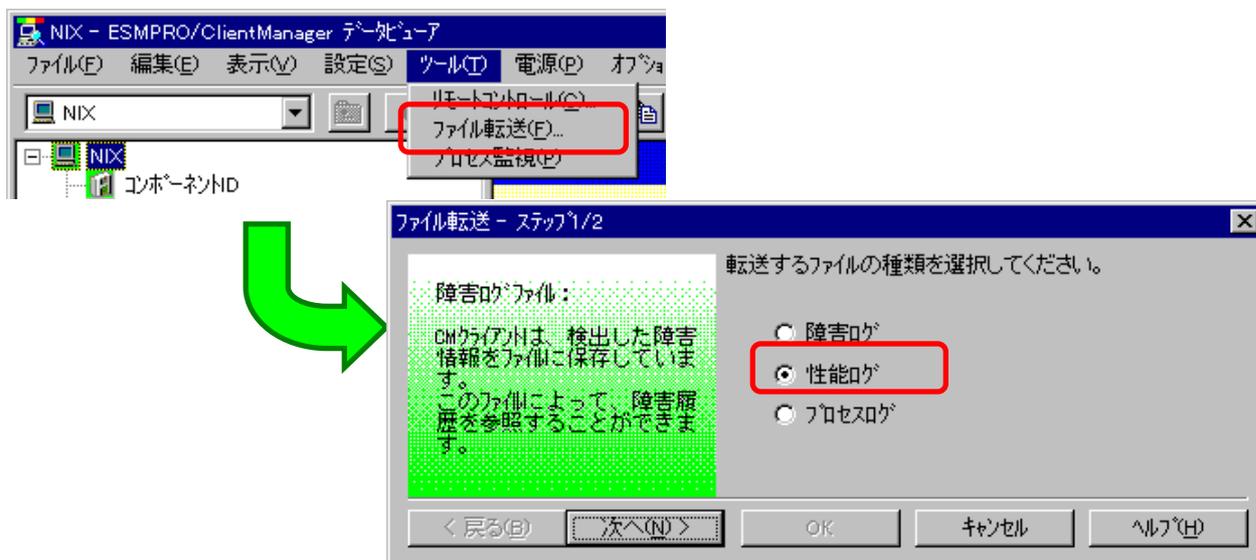
* クライアント上にログファイルを作成する

クライアント上にログファイルを作成するか否かを設定します。採取するログをチェックします。採取できるログは以下のとおりです。

- ・性能ログ (CPU)
- ・性能ログ (メモリ)
- ・性能ログ (ディスク)

15.8.2 ログの採取

採取したログは、CMデータビューアの「ファイル転送」を使って、クライアントから転送します。



15.9 CM 管理ツールによるグループ操作

クライアントをグループとして管理し、グループを指定したクライアントへのSG設定、電源投入/切断や、ツールの起動を行うことができます。

15.9.1 グループ一覧表示

すでに登録済みのグループの一覧を表示します。

グループ一覧を表示するためには、「グループ」メニューの「グループ一覧表示」を選択します。



選択すると、次のような画面が表示されます。



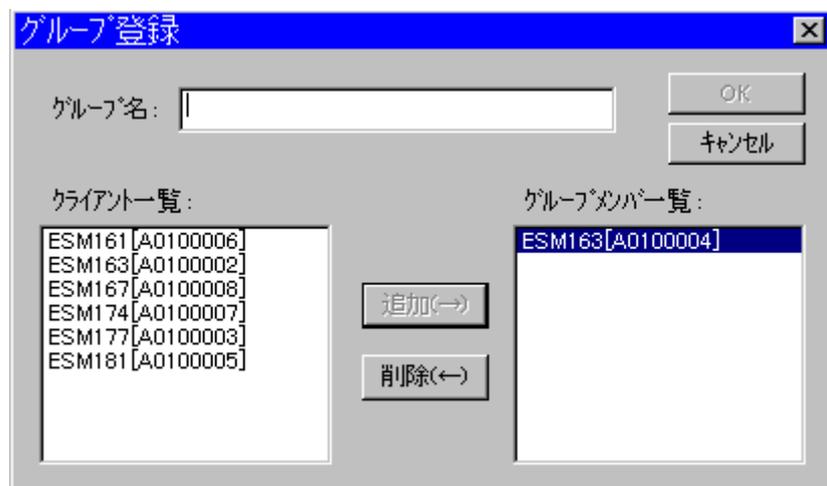
15.9.2 グループの追加

グループを新規に追加します。

グループを追加するためには「グループ」メニューの「グループ登録」を選択します。



選択すると、「グループ登録」ダイアログボックスが表示されます。



「グループ登録」ダイアログボックスに利用者がグループを識別するための「グループ名」を入力し、「クライアント一覧」リストボックスからグループ管理するクライアントを選択し、「追加」ボタンを押して「グループメンバー一覧」リストボックスにクライアントを追加し「OK」ボタンを押すことで、グループを登録することができます。

また、「クエリ実行結果」ウィンドウでクライアントを選択している状態(下図の状態)で、「グループ登録」を選択すると、ウィンドウで選択しているクライアントが予め「グループメンバー一覧」リストボックスに追加された状態で「グループ登録」ダイアログボックスが表示されます。



15.9.3 グループの更新

すでに登録されているグループのメンバーの追加/削除を行うには、「グループ一覧」ウィンドウに一覧表示されているグループをダブルクリックしてください。

グループをダブルクリックすると、「グループ名」エディットボックスにグループ名と、「グループメンバー一覧」リストボックスにグループ管理されているクライアントの一覧が表示された状態で、「グループ登録」ダイアログボックスが表示されます。

表示された「グループ登録」ダイアログボックスで、「グループメンバー一覧」リストボックスにクライアントの追加/削除を行い、「OK」ボタンを押すことで、グループの更新を行うことができます。

15.9.4 グループの削除

グループの削除を行います。

グループの削除を行うには、「グループ」メニューの「グループ削除」を選択します。



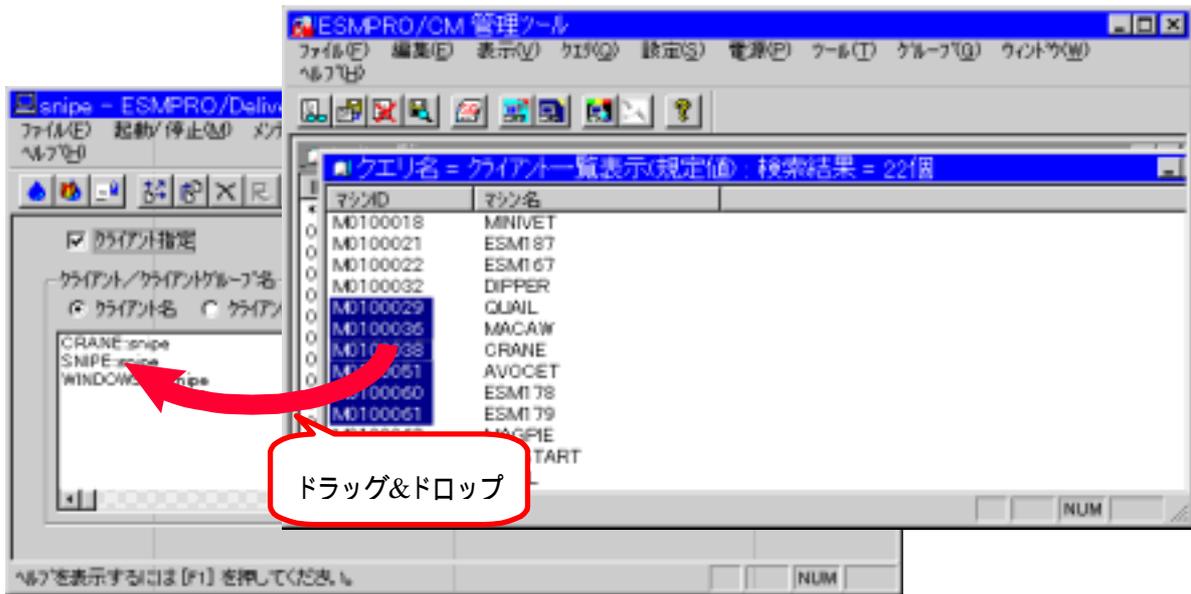
「グループ削除」を選択すると、「グループ削除」ダイアログボックスが表示されます。



「グループ削除」ダイアログボックスの「グループ名」コンボボックスで削除するグループを選択し、「OK」ボタンを押すことで、グループの削除を行うことができます。

15.10 ソフトウェア配布 (ESMPRO/DeliveryManager との連携)

CM管理ツールのクエリ実行結果ウィンドウに表示されているクライアントを選択し、DeliveryManagerの「運用管理」ツールにドラッグ&ドロップすることで、DeliveryManagerにクライアントや適用先の登録または選択が可能となります。

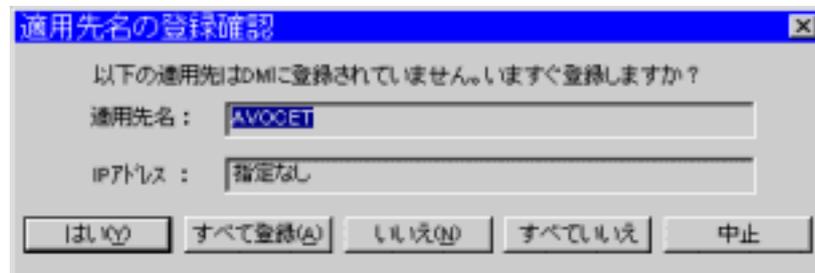


15.10.1 適用先を選択している場合

/DeliveryManagerの「運用管理」ツールで適用先を表示している場合（「クライアント指定」チェックボックスがチェックされていない状態の場合）、CM管理ツールのクエリ実行結果ウィンドウからDeliveryManager「運用管理」ツールにドラッグ&ドロップを行うと、以下の処理が実行されます。



- (1) ドラッグ&ドロップしたクライアントがDeliveryManagerに適用先として登録されていない場合、「適用先名の登録確認」ダイアログボックスが表示され、適用先の登録処理を行うことが可能です。



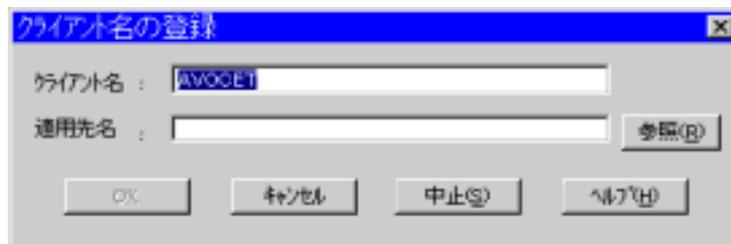
- (2) ドラッグ&ドロップしたクライアントがDeliveryManagerに適用先として登録されている場合、ドラッグ&ドロップしたクライアントが「適用先/適用先グループ名」リストボックスで選択された状態になります。

15.10.2 クライアントを選択している場合

/DeliveryManagerの「運用管理」ツールでクライアントを表示している場合（「クライアント指定」チェックボックスがチェックされている状態の場合）、CM管理ツールのクエリ実行結果ウィンドウからDeliveryManager「運用管理」ツールにドラッグ&ドロップを行うと、以下の処理が実行されます。



- (1) ドラッグ&ドロップしたクライアントがDeliveryManagerにクライアントとして登録されていない場合、「クライアント名の登録」ダイアログボックスが表示され、クライアントの登録処理を行うことが可能です。



- (2) ドラッグ&ドロップしたクライアントがDeliveryManagerにクライアントとして登録されている場合、ドラッグ&ドロップしたクライアントが「クライアント/クライアントグループ名」リストボックスで選択された状態になります。

15.11 不要となったクライアントのデータの削除

CMクライアントをアンインストールしたり、クライアントPCを撤去したり、統合ビューアからクライアントのアイコンを削除しても、ClientManagerはデータベース内のクライアントの情報は削除いたしません。撤去したクライアントPCの情報が不要の場合には、手動で削除する必要があります。

15.11.1 CM データベース管理ツールの起動

CM管理ツールを起動して、「ツール」-「CMデータベース管理」を選択し、DBメンテナンスツールを起動します。



15.11.2 DB サーバと接続

CMデータベース管理ツールを起動すると「DB選択」ダイアログボックスが表示されます。

「DB選択」ダイアログボックスにClientManagerで使用しているデータベースのDBタイプ、データソース名、サーバ名、データベース名、ユーザ名及びパスワードを指定します。



* DBタイプ

ClientManagerで使用しているDBサーバの種類を選択します。

CMデータベースエンジンをご利用の場合はMS SQLServerを選択します。

* DSN

DBサーバに接続するために使用するODBCドライバのデータソース名を指定します。

* **サーバ**

SQL Serverの場合：

DBサーバが動作しているサーバマシン名を指定します。

Oracleの場合：

Oracleに接続するために使用するホスト文字列（データベース別名）を指定します。

* **DB名**

ClientManagerで使用しているデータベースの名前を指定します。

SQL Serverの場合のみ入力する必要があります。

* **ユーザ名**

DBサーバに接続するために使用するユーザ名を指定します。

* **パスワード**

DBサーバに接続するために使用するパスワードを指定します。

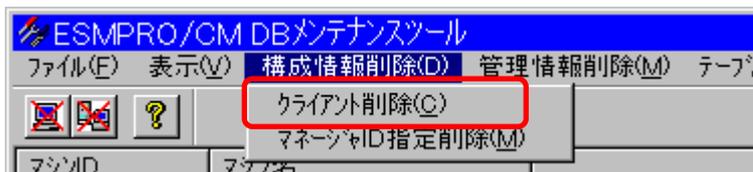
15.11.3 削除対象の選択

削除する対象のクライアントのクライアント管理ID(マシンID)を選択します。



15.11.4 削除の実行

「構成管理情報」 - 「クライアント削除」を実行します。



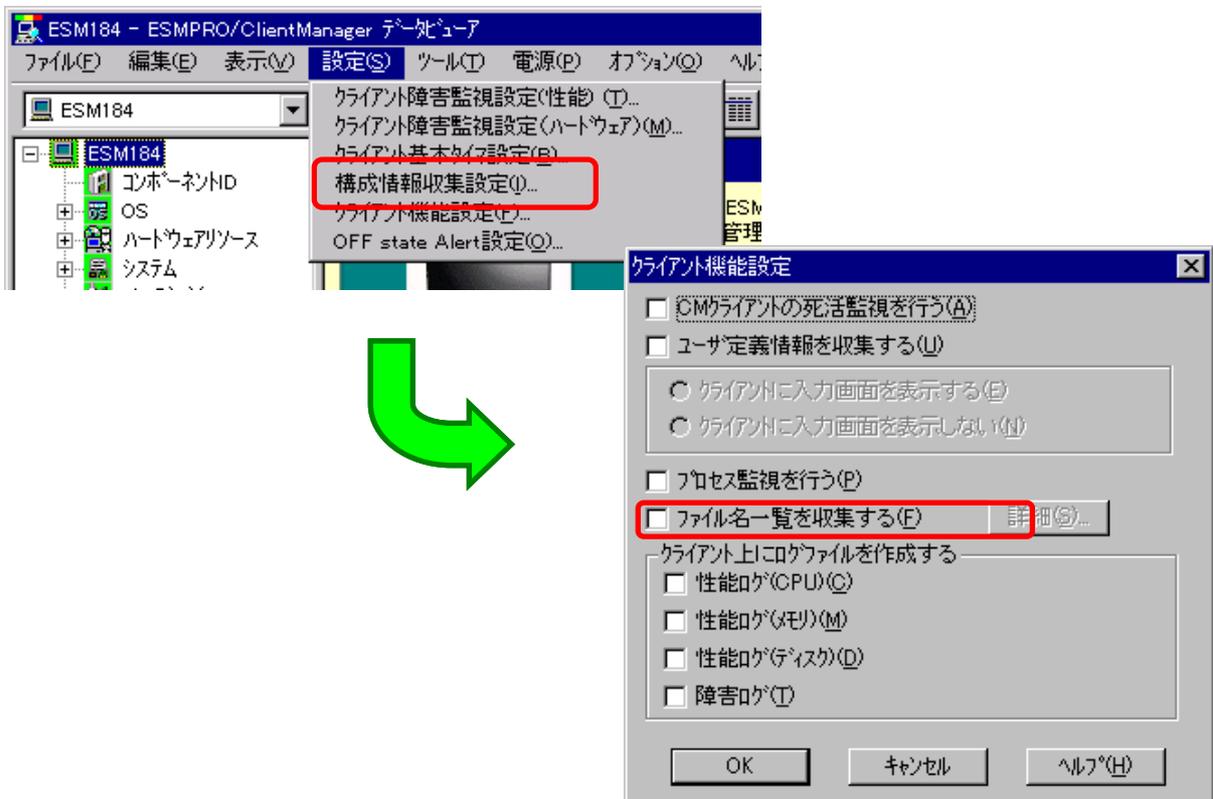
15.12 ファイル一覧の収集

ファイルの収集機能は、指定された種類のファイルのディレクトリパスやファイルサイズプロパティ情報（会社名、製品名、バージョン、など）を収集します。

本機能では、収集する情報量が大量のため既定値ではOFFになっています。

15.12.1 収集の設定

CMデータビューアで、「設定」-「構成情報収集設定」で、「ファイル名一覧収集」をチェックします。次の収集契機において、ファイルの一覧がデータベースに格納されます。



15.12.2 収集結果の参照

CM管理ツールの「クエリ」-「クエリー一覧表示」でクエリの一覧を表示し、「ファイル一覧 (SNMP.EXE)」を実行します。

SNMP.EXE ファイルの一覧が表示されます。クエリの条件を変更する事により各種ファイルの一覧を作成できます。

The screenshot shows the 'ESMPC/CM 管理ツール' interface. The 'クエリー一覧' (Query List) window is open, displaying a list of queries. The query 'FileList' (ID: 00000008) is highlighted with a red box. A green arrow points from this query to the 'クエリ名 = FileList - 検索結果 = 10行' (Query Name = FileList - Search Results = 10 rows) window, which displays a table of file information.

| ID | クエリ名 | コメント |
|----------|-----------------|----------------------------|
| ***** | クライアント一覧表示(既定値) | クライアントID, クライアント名を一覧表示(既定) |
| 00000001 | IPAddress | IPアドレス一覧 |
| 00000002 | LoginUserName | ログインユーザー一覧 |
| 00000003 | PrimaryUser | 使用者/場所一覧 |
| 00000004 | MachineType | メーカー/機種名一覧 |
| 00000005 | OSList | OperatingSystem一覧 |
| 00000006 | ClientVersion | クライアントバージョン一覧 |
| 00000007 | Software | ソフトウェア一覧 |
| 00000008 | FileList | ファイル一覧(SNMP.EXE) |

| ID | マシン名 | FileName | CompanyName | FileSize | FileVersion | FileDate | FilePath |
|----------|-------------|----------|-----------------|----------|-------------|----------|-----------------|
| 31000030 | REDSTART | SNMP.EXE | | 89088 | | 1995102 | h:WINDOWS |
| 31000030 | REDSTART | SNMP.EXE | | 19632 | | 1999101 | d:WINNT\SY... |
| 31000030 | REDSTART | SNMP.EXE | | 89734 | | 1995083 | s:INET\BIOG |
| 31000079 | DIPPER2 | SNMP.EXE | Microsoft Corp. | 17920 | 5.0.1662.1 | 1998061 | o:ESMPC\PROG... |
| 31000079 | DIPPER2 | SNMP.EXE | Microsoft Corp. | 19632 | 4.0.1301.82 | 1999101 | c:WINNT\sy... |
| 31000080 | QUAL | SNMP.EXE | | 19632 | | 1999101 | d:WINNT\SY... |
| 31000080 | QUAL | SNMP.EXE | | 17920 | | 1998061 | c:\TOOLS\PRE... |
| 31000080 | QUAL | SNMP.EXE | | 17920 | | 1998061 | c:\WINDOWS |
| 31000084 | ESMTTEST246 | SNMP.EXE | Microsoft Corp. | 17920 | 5.0.1662.1 | 1998112 | c:\TOOLS\PRE... |
| 31000084 | ESMTTEST246 | SNMP.EXE | Microsoft Corp. | 17920 | 5.0.1662.1 | 1999050 | c:\WINDOWS |

「ファイル」「名前を付けて保存」でクエリした結果をMicrosoft Excelで扱えるCSVや、Microsoft Accessで扱えるMDBに保存します。

The screenshot shows the 'ESMPC/CM 管理ツール' interface. The '名前を付けて保存' (Save As) dialog box is open, showing the file name 'Data' and the file type 'CSV Files (*.csv)'. A green arrow points from the 'FileList' query in the previous screenshot to this dialog box.

15.13 アラートをEメールで通知

ESMPRO/AlertManagerをCMマネージャとともにインストールすることで、CMマネージャに集まったアラートをEメールで通知することができます。

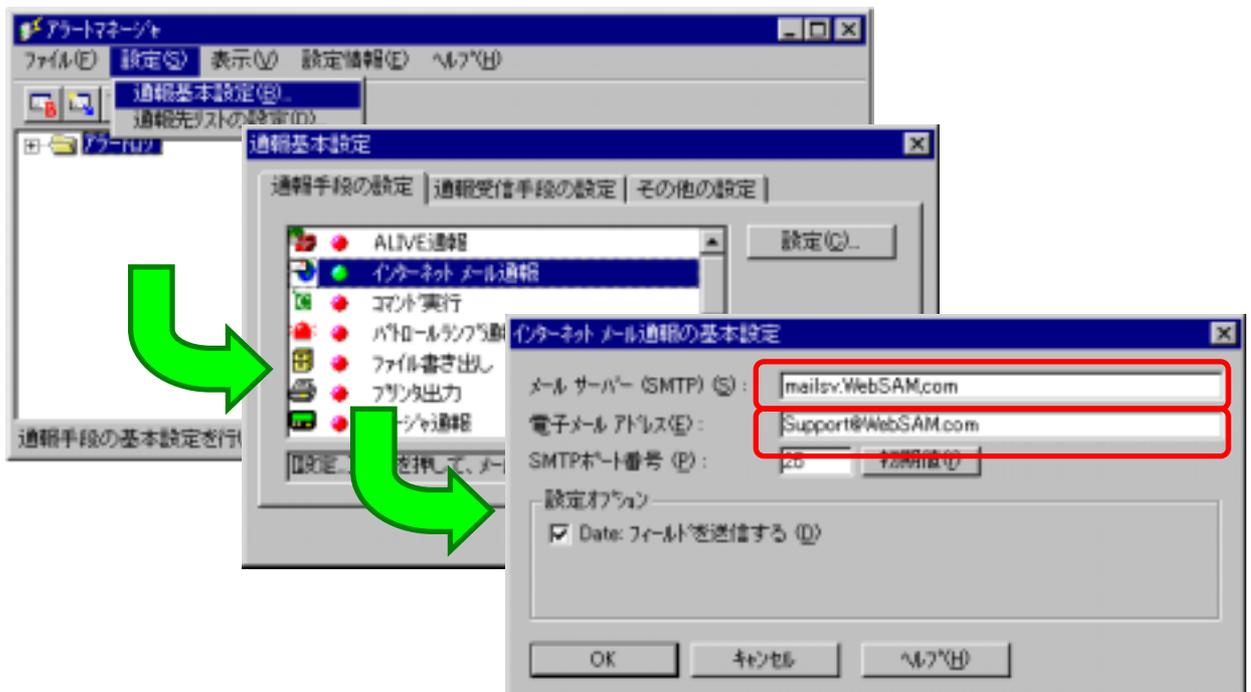
この通報方法をインターネットメール通報とよんでおります。

15.13.1 通知の設定

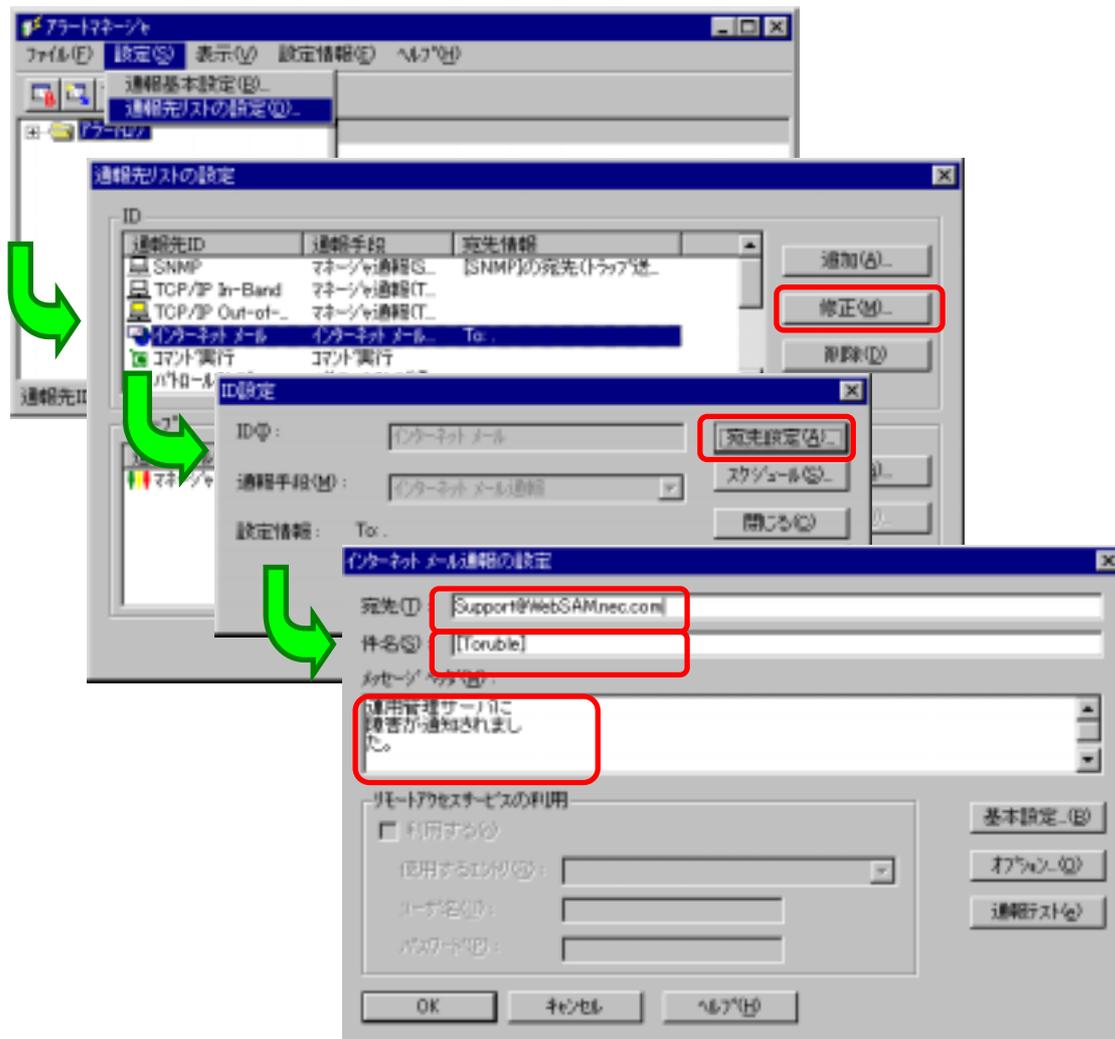
統合ビューアのアラートビューアで、「ツール」-「通報の設定」を選択します。



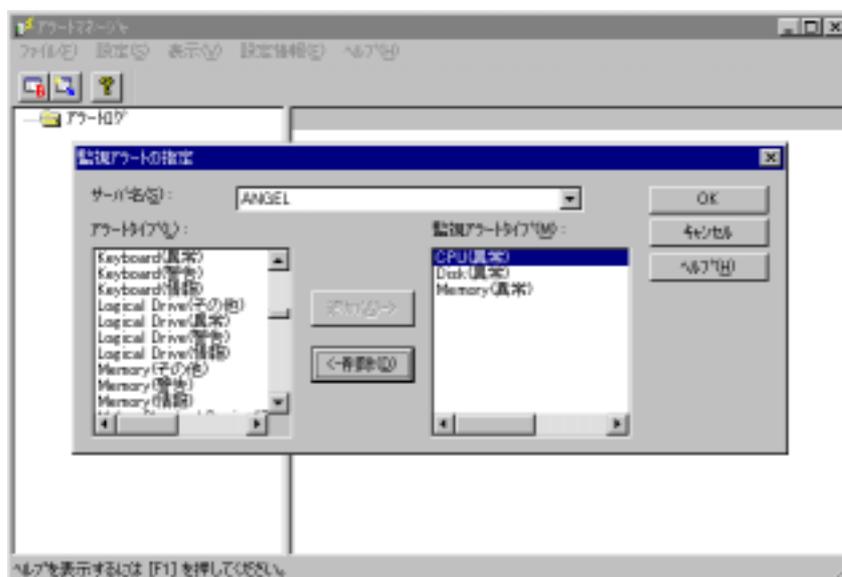
「通報基本設定」で、メールサーバと、送信者のメールアドレスを設定します。



「通報先リストの設定」で、メールの宛先、タイトル(件名)、メッセージを設定します。



続いて、管理アラートの指定を行ないます。



この設定はクライアント毎に該当する名前を「サーバ名」の一覧から選択し、さらにイベントは「アラートタイプ」と呼ぶ識別子で分類されますのでトリガもアラートタイプごとに指定する必要があります。つまり「」というメッセージを受信したら通報ではなく、「xxx」というアラートタイプを受信したら通報、という指定の方法になります。アラートタイプとはPP毎に決められた特殊なIDで、アラートビューアの「タイプ」コラムに表示されます。

15.14 アラートをパトロールランプで通知

ESMPRO/AlertManager 3.7以上をCMマネージャとともにインストールし、パトロールランプおよびリレイユニットと共に使用することで、CMマネージャにアラートが通知されたときにパトロールランプをまわすことで、光による通知を行なう事ができます。

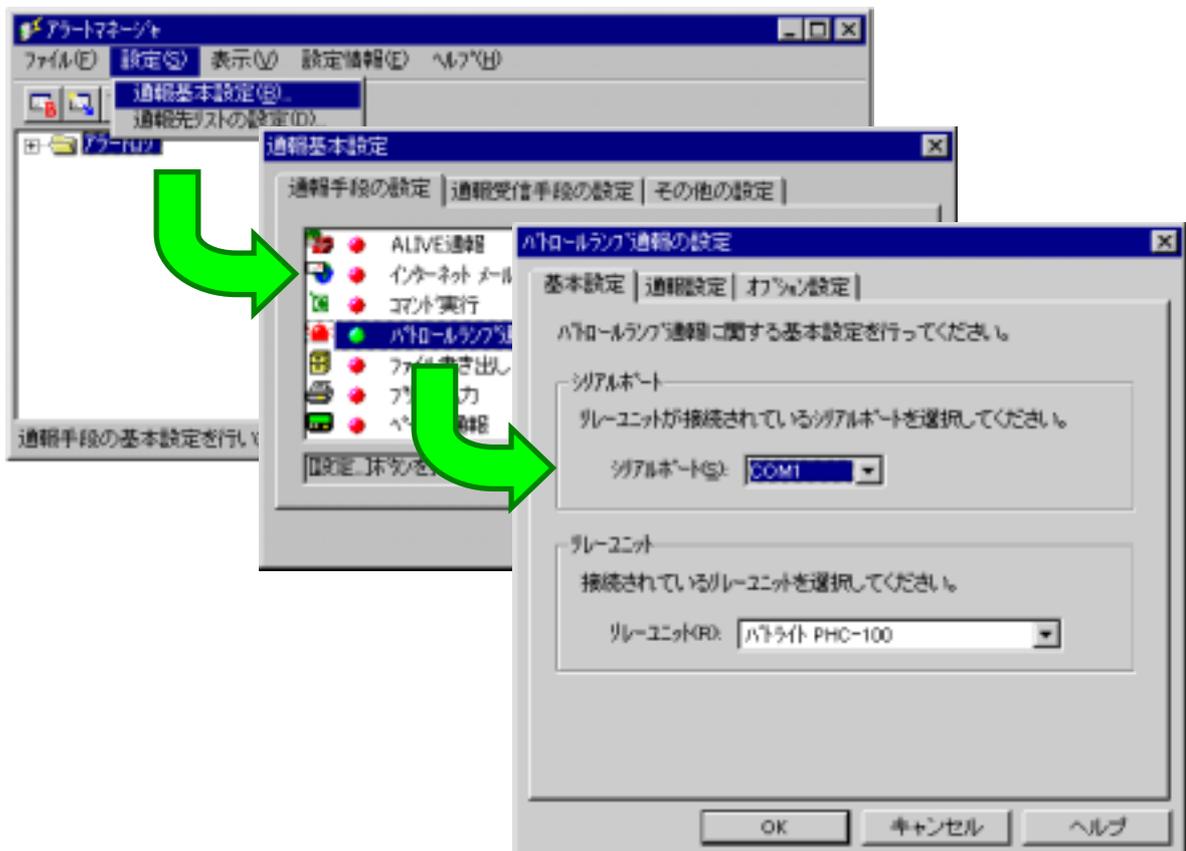
この通報方法をパトロールランプ通報とよんでおります。

15.14.1 通知の設定

統合ビューアのアラートビューアで「ツール」-「通報の設定」を選択します。

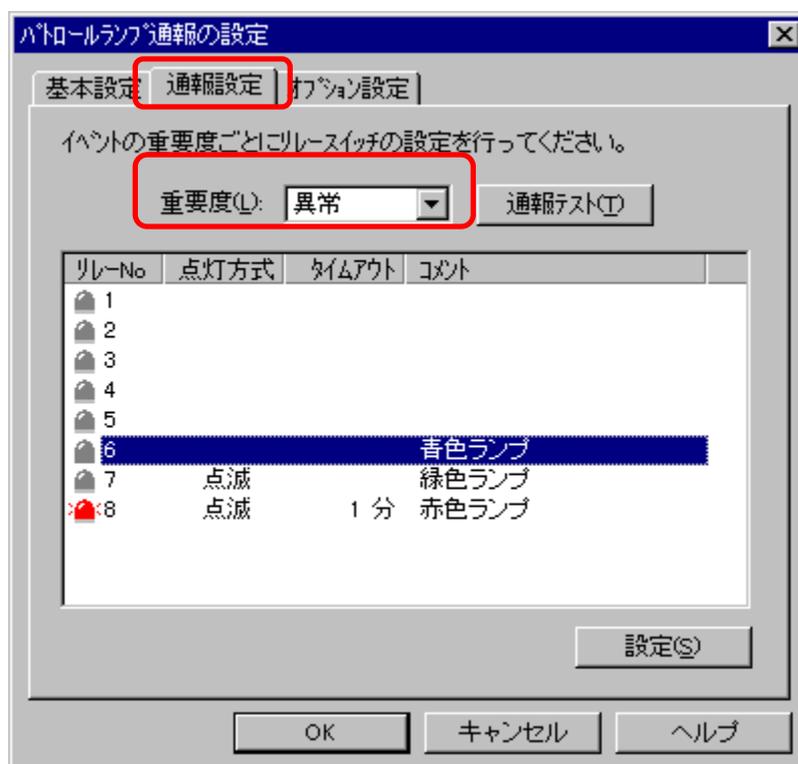


「設定」-「通報基本設定」で、リレイユニットを接続しているシリアルポートと、リレイユニットの形式を選択します。



| | |
|---------|--|
| シリアルポート | リレーユニットが接続されているシリアルポートを選択してください。使用できないシリアルポートは表示されません。 |
| リレーユニット | シリアルポートに接続されているリレーユニットを選択してください。（現在サポートされているリレーユニットはパトライト社の PHC-100のみです） |

「通報設定」で、リレーユニットのリレーNoを選択してリレースイッチを設定します。



パトロールランプ通報はイベントの重要度によって動作内容を変更することができます。パトロールランプ通報はイベントが発生すると、そのイベントの重要度を見て各重要度ごとに設定された内容に従って動作します。

【重要度】

設定するイベントの重要度を選択してください。

- ・ 異常
- ・ 警告
- ・ 情報
- ・ 不明

各リレースイッチごとの設定を行います。

リレースイッチ No 8 の設定を行ってください。

リレースイッチを有効にする(E)

点灯方式

点灯(L) 点滅(F)

タイムアウト

点灯時間(M): 分

コメント(C):

OK キャンセル ヘルプ(H)

【リレースイッチを有効にする】

ここをチェックすると、設定している重要度のイベントが発生した場合にリレースイッチを有効にします。

【点灯方式】

パトロールランプを点灯するときに普通に点灯するか、点滅させるか選択できます。

点灯：通常の点灯です。

点滅：一定間隔でランプが点いたり消えたりします。

【タイムアウト】

タイムアウト：パトロールランプを一定時間点灯した後、自動的に消灯させます。

点灯時間 ：タイムアウトする時間を設定します。

【コメント】

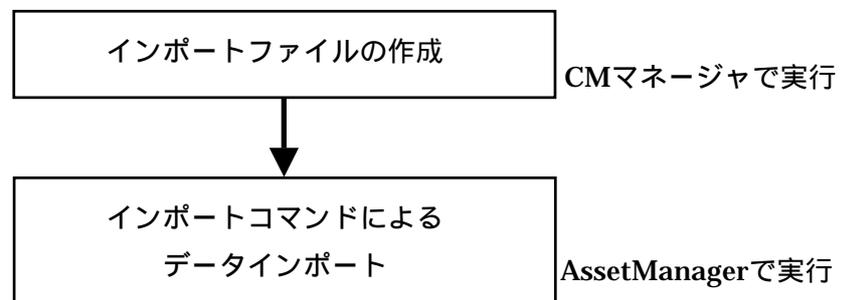
リレースイッチに関するコメントを記述します。

15.15 ESMPRO/AssetManager Ver5.2 へのデータエクスポート

マネージャが管理するクライアントの構成情報を、ESMPRO/AssetManager Ver5.2の資産管理データとして利用することができます。

構成情報を資産管理データにエクスポートする手順の概要は、次のとおりです。

対象となるAssetManagerのバージョンにより、エクスポート手順が異なります。AssetManager Ver7.1以降に構成情報をエクスポートする場合は、「15.16 ESMPRO/AssetManager Ver7.1以降へのデータエクスポート」を参照してください。



15.15.1 インポートファイルの作成

AssetManagerでClientManagerのデータを利用するには、まず、AssetManagerのデータインポート(jamimp)コマンドで使用するためのデータファイル(インポートファイル)を作成します。

データファイルは、構成情報エクスポートツール(CMEXPAST)を使用して作成します。

1. ClientManager のインストールフォルダ (デフォルトでは、 C:¥Program Files¥ESMPRO¥ESMPCOM) 配下の”BIN”フォルダにある、CMEXPAST.EXEを実行してください。
2. データを格納したマネージャを指定するダイアログボックスが表示されますので、マネージャのホスト名または、IPアドレスを入力して < OK > ボタンを押してください。デフォルトの”localhost”のままだと、ローカルマシン上のマネージャからデータを取得します。マネージャオプション設定ユーティリティでマネージャポート番号を変更している場合は、そのポート番号を入力してください。



3. 構成情報エクスポートツールが起動します。
入力項目を設定して、<OK> ボタンを押してください。

構成情報エクスポートツール for ESMPRO/AssetManager

グループ
00000001 Group1

クエリ
00000001 IPAdress

クライアント

追加
削除

資産管理番号

クライアント管理ID
 書式指定

書式: []
初期値: [1]

動作

新規 更新 削除

出力フォルダ: [] 参照

OK キャンセル

*** グループ**

CM管理ツールで登録してあるグループに所属するクライアントのデータをインポートしたい場合に選択します。グループの登録方法については、「7.4.9 「グループ」メニュー」を参照してください。

*** クエリ**

CM管理ツールで登録してあるクエリを実行した結果、検索されたクライアントのデータをインポートしたい場合に選択します。クエリの登録方法については、「7.4.4 「クエリ」メニュー」を参照してください。

*** クライアント**

クライアントを個別に指定する場合に選択します。<追加> ボタンを押して表示されるクライアント一覧から、対象としたいクライアントを選択してください。

*** 資産管理番号**

AssetManagerに登録するデータの資産管理番号を選択します。

「書式指定」を選択した場合、「書式」と「初期値」とを入力します。「書式」は、「%d」を含む文字列です。「%d」に「初期値」で指定した数字からの通番を割り当てて資産管理番号とします。

(例)

書式に「Client%d」と指定し、初期値に「1」を指定した場合、対象となるクライアントに資産管理番号を「Client1」、「Client2」、「Client3」、・・・と割り当てていきます。資産管理番号については、ESMPRO/AssetManagerのマニュアルを参照してください。

*** 動作**

データを新規に登録するのか、更新するのか、削除するのかを選択します。

*** 出力フォルダ**

AssetManagerのデータインポート(jamimp)コマンドで使用するインポートファイルを格納するフォルダを指定します。

4. ツールが正常に終了すると、「出力フォルダ」に指定したフォルダにインポートファイルが作成されます。

15.15.2 AssetManager でのデータインポート

AssetManagerのインポート(jamimp)コマンドに、構成情報エクスポートツール(CMEXPAST)で作成したインポートファイルを指定して実行し、データをインポートします。

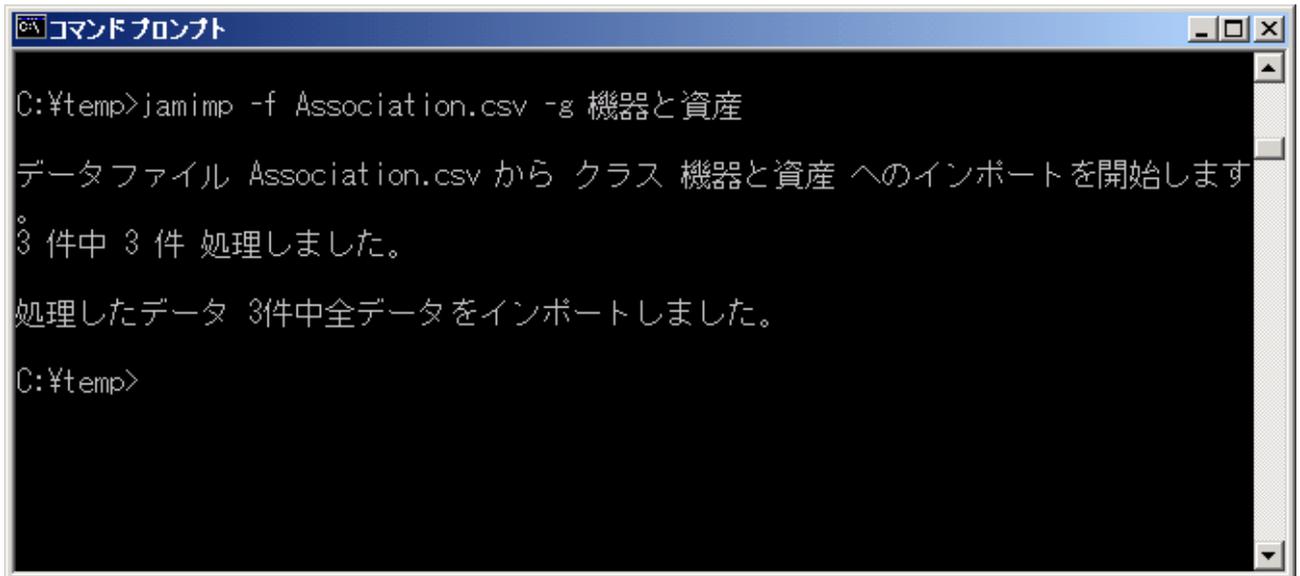
1. jamimpコマンドを実行する前に、資産管理サーバのサービス(WORLD WIDE WEB Publishing Service)を停止します。
資産管理サーバのサービス停止方法については、Windows NT又はWindows 2000のオンラインヘルプを参照してください。
2. コマンドプロンプトから、以下のコマンドを実行します。

```
jamimp -c -d Definition.txtのパス名
```

「Definition.txt」は、構成情報エクスポートツールが作成するファイルのうちの一つです。構成情報エクスポートツールが作成したファイルは、全て同じフォルダに格納するようにしてください。Definition.txtファイルだけでは、jamimpコマンドはデータをインポートすることができません。

jamimpコマンドの詳細については、AssetManagerのマニュアル「ESMPRO/AssetManager 運用ガイド・基本操作編」のコマンドリファレンスを参照してください。

3. 実行結果が表示されますので、確認してください。



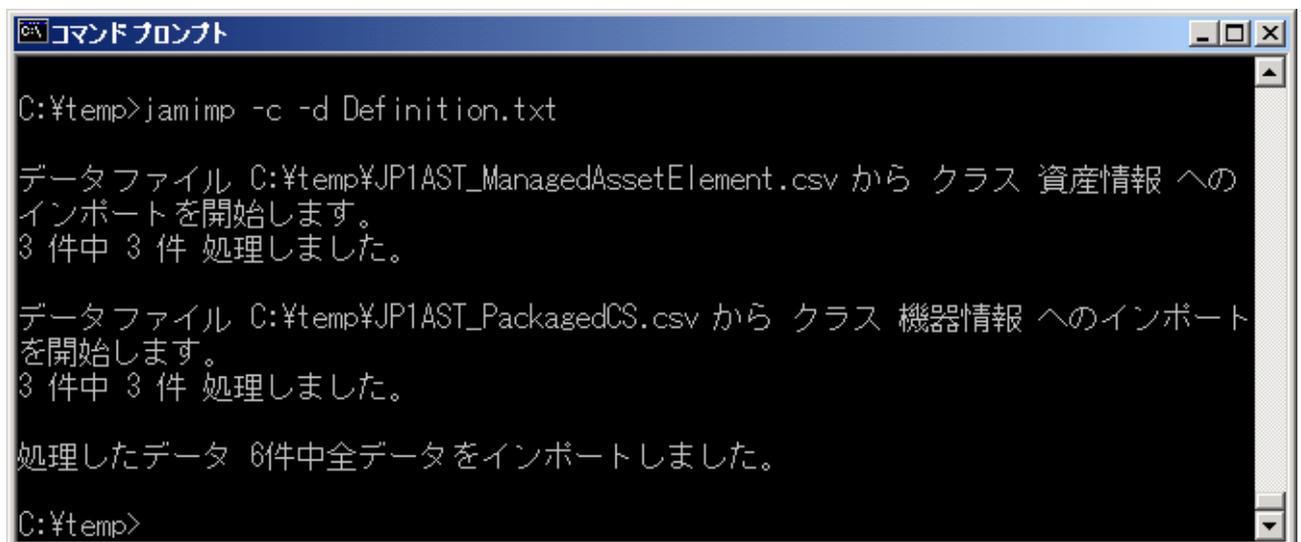
```
コマンドプロンプト
C:\temp>jamimp -f Association.csv -g 機器と資産
データファイル Association.csv から クラス 機器と資産 へのインポートを開始します。
3 件中 3 件 処理しました。
処理したデータ 3件中全データをインポートしました。
C:\temp>
```

4. 続けて以下のコマンドを実行します。

```
jamimp -f Association.csvのパス名 -g 機器と資産
```

「Association.csv」は、構成情報エクスポートツールが作成するファイルのうちの一つです。
機器に資産管理番号を付加したくない場合は、このコマンドを実行しないでください。

5. 実行結果が表示されますので、確認してください。



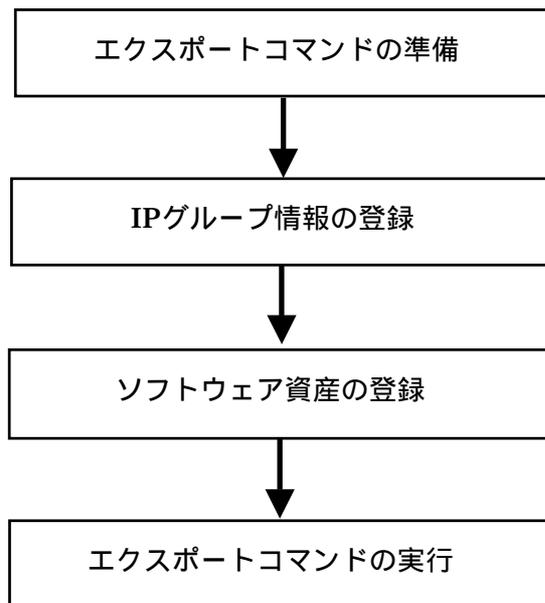
```
コマンドプロンプト
C:\temp>jamimp -c -d Definition.txt
データファイル C:\temp\JP1AST_ManagedAssetElement.csv から クラス 資産情報 への
インポートを開始します。
3 件中 3 件 処理しました。
データファイル C:\temp\JP1AST_PackagedCS.csv から クラス 機器情報 へのインポート
を開始します。
3 件中 3 件 処理しました。
処理したデータ 6件中全データをインポートしました。
C:\temp>
```

以上で、データのインポートは完了です。AssetManagerのGUIから、データが設定されていることを確認してください。

15.16 ESMPRO/AssetManager Ver7.1 以降へのデータエクスポート

マネージャが管理するクライアントの構成情報を、ESMPRO/AssetManager Ver7.1以降の資産管理データとして利用することができます。

構成情報を資産管理データにエクスポートする手順の概要は、次のとおりです。



15.16.1 エクスポートコマンドの準備

(1) エクスポートコマンド関連ファイルのコピー

ESMPRO/AssetManager Ver7.1以降がインストールされたマシンに、エクスポートコマンド関連ファイルをコピーします。

ESMPRO/CMマネージャがインストールされたマシンで共有名「ESMPROCM」として共有されているフォルダ配下の「Asset」フォルダから、全てのファイルをAssetManagerがインストールされたマシンにコピーしてください。コピー先フォルダに制限はありません。

(2) ESMPRO/CMデータベースアクセス用DSN登録

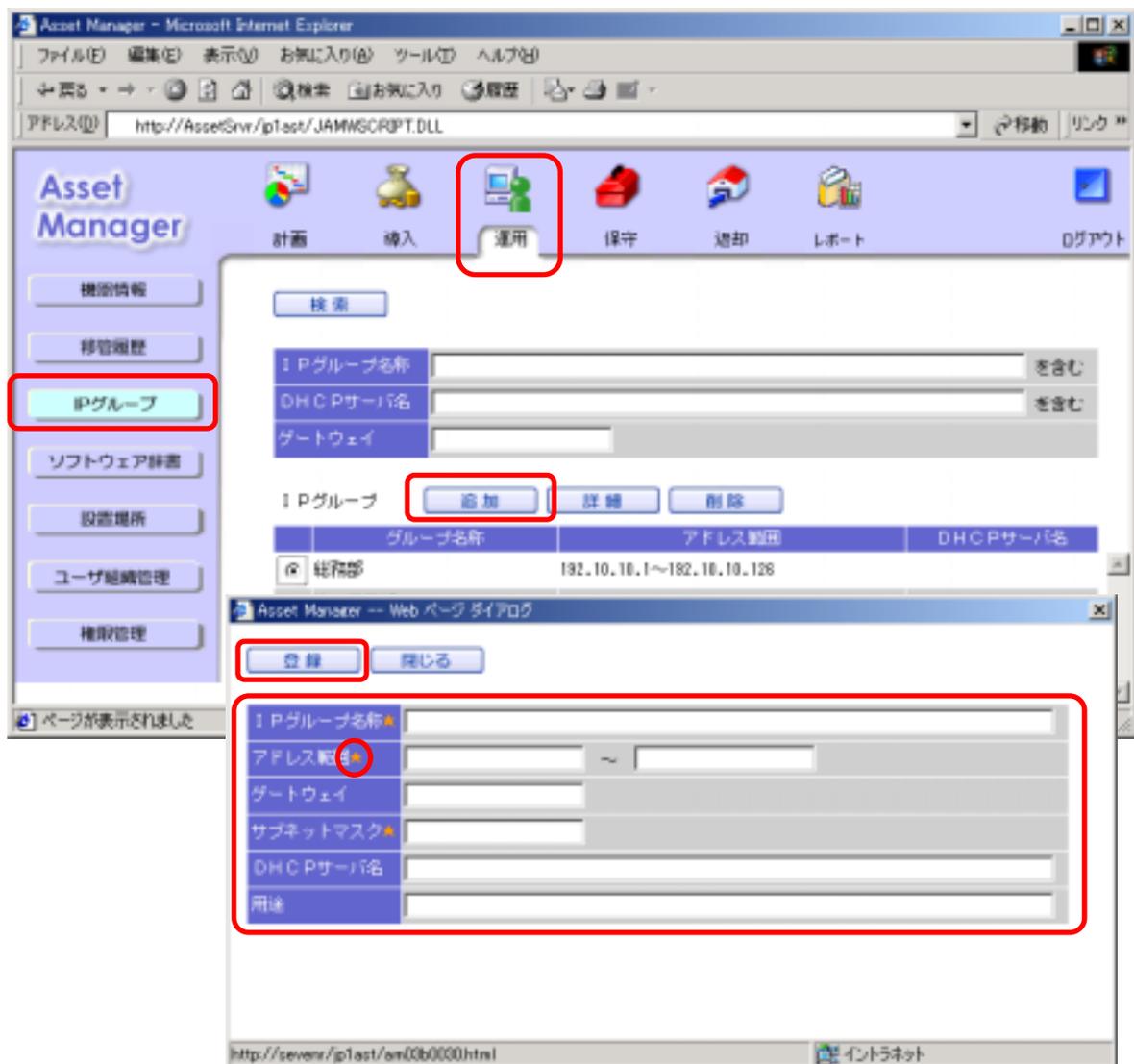
エクスポートコマンドはESMPRO/CMのデータベースにアクセスする必要がありますので、ESMPRO/CMのデータベースにアクセスするためのDSN(データソースネーム)を登録してください。DSNの登録方法については、「4.2.3 データベースの作成とODBC(システムデータソース)の設定」を参照してください。

15.16.2 IP グループ情報の登録

IPグループ情報の登録は必須の作業ではありませんが、これを登録しておくことにより未使用IPアドレスの管理が可能となりますので、登録をお勧めします。IPグループ情報の詳細については、AssetManagerのヘルプを参照してください。

以下に、簡単にIPグループ情報の登録方法を説明します。

- 1) AssetManagerにログオンして、「運用」タブを選択してください。
- 2) 機器情報画面が表示されますので、画面左側の<IPグループ> ボタンを押してください。
- 3) IPグループ画面が表示されますので、<追加> ボタンを押してください。

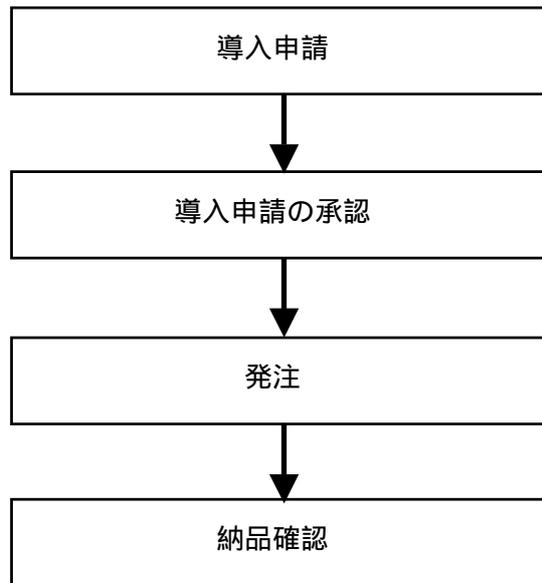


- 4) IPグループ情報の設定画面が表示されますので、必須項目を入力してください。項目名の右に印がついているのが必須項目です。必要に応じて必須項目以外の値も入力してください。
- 5) <登録> ボタンを押してください。

15.16.3 ソフトウェア資産の登録

ESMPRO/CMが保持しているクライアントのソフトウェア情報をAssetManagerにエクスポートするには、あらかじめ、そのソフトウェア情報を資産としてAssetManagerに登録しておく必要があります。

AssetManagerでのソフトウェア資産の登録処理の流れは、以下のようになっています。



これらの作業は、全てAssetManagerの「導入」タブを選択して表示される画面から行います。画面左側のボタンを上から、< 導入申請 >、< 承認 >、< 発注 >、< 納品 > と選択していき、表示された画面でそれぞれの処理を行ってください。画面の操作方法については、AssetManagerのヘルプを参照してください。

ソフトウェア資産登録時の注意事項として、導入申請時に入力する「ソフトウェア名称」に関するものがあります。ソフトウェア名称は、ESMPRO/CMの構成情報として登録されているソフトウェア名と一致していなければなりません。ESMPRO/CMに登録されているソフトウェア名の一覧は、CM管理ツールにおいて「ソフトウェア一覧」クエリを実行することにより確認することができます。

15.16.4 エクスポートコマンドの実行

「15.16.1 エクスポートコマンドの準備」でコピーしたファイルの中の、エクスポートコマンド (CMASTCMD.EXE) を実行します。

以下にコマンド形式について説明します。

(1) 表記規則

[]は省略可能、{ }は内から選択、斜体はユーザ指定を示します。

オプションの重複指定はエラーとします。

オプションを示す文字は' (スラッシュ)でも-'ハイフンでも指定可能です。大文字小文字は区別しません

(2) 形式1

```
CMASTCMD {[/G GroupName | /GI GroupID] {[/Q QueryName | /QI QueryID]
[/C ClientID1 [, ClientID2 [, ... [, ClientIDn]]]} [/D]
/CT {MSSQL | ORAOLD | ORACLE} [/CS DBServer] /CN NetServiceName
/CD DataSouceName [/CB DatabaseName] /CU UserName [/CP Password]
/AT {MSSQL | ORACLE} /AS DBServer [/AN NetServiceName]
/AD DataSouceName /AB DatabaseName /AU UserName [/AP Password]
[/S]
```

| オプション | 説明 |
|-------|--|
| G | CM管理ツールにてマネージャに登録済みのクライアントグループに所属するクライアントが対象となります。 GI オプションと同時に使用することはできません。 Gオプション,GIオプション, Q オプション, QI オプション、Cオプションをすべて省略した場合は、マネージャに登録されている全てのクライアントを対象とします。 |
| GI | CM管理ツールにてマネージャに登録済みのクライアントグループのIDを指定します。指定したクライアントグループに所属するクライアントが対象となります。 G オプションと同時に使用することはできません。 |
| Q | CM管理ツールにてマネージャに登録済みのクエリの名前を指定します。指定したクエリの検索条件に一致するクライアントが対象となります。 クエリの名前はCM管理ツールのクエリ一覧に表示されるものを指定します。 同一名のクエリが複数ある場合、どのクエリを使用するかは保証しません。同一名のクエリが存在する場合は、QIオプションを使用してください。 本オプションを使用する場合は、コマンドを実行するマシンにCMマネージャ、CMクライアント、CMGUIのいずれかがインストールされていなければなりません。 QI オプションと同時に使用することはできません。 |
| QI | CM管理ツールにてマネージャに登録済みのクエリのIDを指定します。 本オプションを使用する場合は、コマンドを実行するマシンにCMマネージャ、CMクライアント、CMGUIのいずれかがインストールされていなければなりません。 |

| | |
|----|--|
| | Q オプションと同時に使用することはできません。 |
| C | クライアント管理IDを指定します。複数指定する場合は、カンマで区切って指定してください。 |
| D | すでに存在する資産情報を削除する場合に指定します。 |
| CT | ClientManagerが使用しているデータベースの種別を指定します。 MSSQL SQL Server ORAOLD Oracle7 ORACLE Oracle8, Oracle8i, Oracle9i |
| CS | ClientManagerが使用しているデータベースのサーバ名を、ホスト名もしくはドット表記のIPアドレスで指定します。CTオプションの指定が「MSSQL」の場合にのみ有効です。 |
| CN | ClientManagerが使用しているデータベースにアクセスするためのOracleネットワークサービス名(データベース別名)を指定します。CTオプションの指定が「ORAOLD」または「OLACLE」の場合にのみ有効です。 |
| CD | ClientManagerが使用しているデータベースにアクセスするためのデータソース名を指定します。 |
| CB | ClientManagerが使用しているデータベースのデータベース名を指定します。CTオプションの指定が「MSSQL」の場合にのみ有効です。 |
| CU | ClientManagerが使用しているデータベースに接続するためのユーザ名を指定します。 |
| CP | ClientManagerが使用しているデータベースに接続するためのパスワードを指定します。 |
| AT | AssetManagerが使用しているデータベースの種別を指定します。 MSSQL SQL Server ORACLE Oracle |
| AS | AssetManagerが使用しているデータベースのサーバ名を、ホスト名もしくはドット表記のIPアドレスで指定します。CTオプションの指定が「MSSQL」の場合にのみ有効です。 |
| AN | AssetManagerが使用しているデータベースにアクセスするためのOracleネットワークサービス名(データベース別名)を指定します。ATオプションの指定が「ORACLE」の場合にのみ有効です。 |
| AD | AssetManagerが使用しているデータベースにアクセスするためのデータソース名を指定します。 |
| AB | AssetManagerが使用しているデータベースのデータベース名を指定します。ATオプションの指定が「MSSQL」の場合にのみ有効です。 |
| AU | AssetManagerが使用しているデータベースに接続するためのユーザ名を指定します。 |
| AP | AssetManagerが使用しているデータベースに接続するためのパスワードを指定します。 |
| S | 本プログラムが停止するサービス名を表示し、それを停止するかどうかを問い合わせる場合に指定します。サービス停止しない場合、エクスポートを行わずに処理を中止します。 |

(3) 形式2

CMASTCMD { /H | /? }

| オプション | 説 明 |
|-------|--|
| H, ? | コマンドオプションの説明を表示します。オプションを省略した場合も表示します。 |

15.16.5 注意事項

以下の注意事項があります。

- ・ 一度エクスポートコマンドを実行した後、エクスポートコマンドファイルを移動する場合は「15.16.1 エクスポートコマンドの準備」でコピーしたファイルに加えて、CMASTEEXP.CSVファイルも一緒に移動してください。
- ・ エクスポートコマンド実行中は、Internet Information Serverを停止しますので、この間は、AssetManagerを使用することはできません。

15.17 ESMPRO/NetInsight へのデータエクスポート

マネージャが管理するクライアントの構成情報を、ESMPRO/NetInsight にエクスポートして利用することができます。

これは、ClientManagerがデータを管理するために使用しているデータベースがMicrosoft SQL Serverの場合にのみ行うことができます。

15.17.1 前提条件

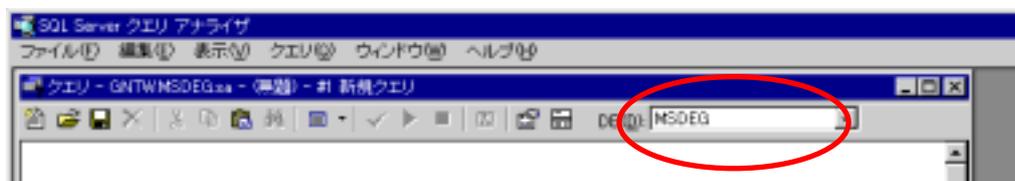
ESMPRO/NetInsight と連携するためには、以下の条件を満たしておく必要があります。

- ・ 「ESMPRO/NetInsight - FM」並びに「ESMPRO/NetInsight - IM」が正常にインストールされていなければなりません。
- ・ Microsoft Text Driver (ODBCドライバ) のバージョンが「4.00.3513.00」より新しいものである必要があります。

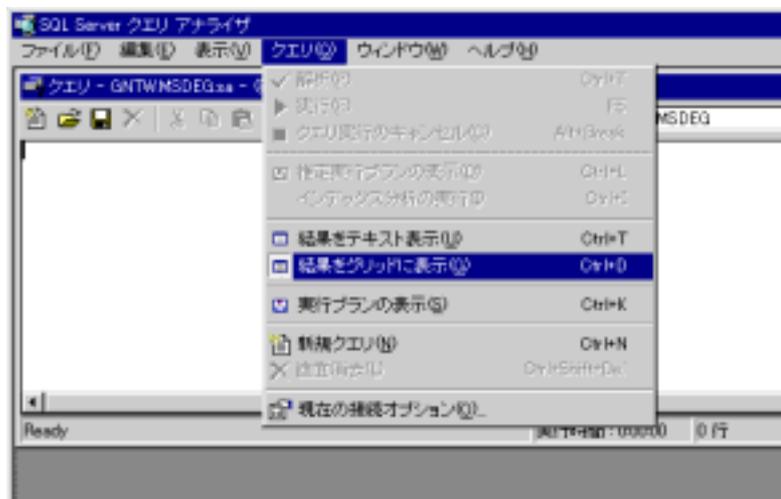
15.17.2 ESMPRO/CM のデータをエクスポートする

ESMPRO/CMがデータベースで管理しているデータををエクスポートしてCSV形式のファイルを作成します。以下に、クエリアナライザを用いてエクスポートする手順を記述します。

- (1) クエリアナライザを起動し、ESMPRO/CMが利用しているSQL Serverに接続してください。
- (2) クエリ対象データベースをESMPRO/CMが利用しているデータベースに変更してください。



- (3) 「クエリ (Q)」-「結果をグリッドに表示 (G)」メニューを選択し、クエリ結果の表示方式をグリッドに表示するように変更してください。



- (4) 以下のSQL文を入力してください。

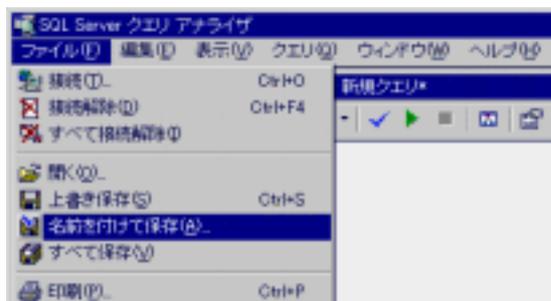
```
SELECT
  ,STDGeneralInf.SystemName
  ,STDComponentID.Manufacturer
  ,STDComponentID.Product
  ,STDComponentID.SerialNumber
  ,STDProcessor.ProcessorFamily
  ,STDOperatingSystem.OSName
  ,STDProcessor.CurrentSpeed
  ,STDLogicalMemory.ExtendedMemorySize
  ,CMDNS.DNSHostName
  ,CMTcpIp.IpAddress
  ,CMNetwork.MACAddress
  ,CMDNS.DNSDomainName
FROM
  ,STDGeneralInf
  ,CMDNS
  ,CMTcpIp
  ,CMNetwork
  ,STDOperatingSystem
  ,STDComponentID
  ,STDProcessor
  ,STDLogicalMemory
WHERE
  (STDGeneralInf.ID = CMDNS.ID)
  AND (STDGeneralInf.ID = CMTcpIp.ID)
  AND (STDGeneralInf.ID = CMNetwork.ID)
  AND (STDGeneralInf.ID = STDComponentID.ID)
  AND (STDGeneralInf.ID = STDOperatingSystem.ID)
  AND (STDGeneralInf.ID = STDProcessor.ID)
  AND (STDGeneralInf.ID = STDLogicalMemory.ID)
  AND (CMTcpIp.IpAddress != '0.0.0.0')
  AND (CMTcpIp.IpAddress != '127.0.0.1')
  AND (CMTcpIp.NetworkID = CMNetwork.NetworkIndex)
```

(本SQL分は、ESMPRO/NetInsight のCD-ROMの¥CM¥Sampleに格納されているクエリファイル(cmexp.sql)に格納されていますので、こちらを使用しても構いません。)

- (5) 「クエリ (Q)」-「実行 (E)」メニューを選択して、クエリを実行してください。
クエリが実行され、結果が表示されます。



- (6) 結果ペインを選択し、「ファイル (F)」-「名前を付けて保存 (A)...」メニューを選択して、クエリ結果を保存します。



メニューを選択すると表示される「グリッドの結果を保存」ダイアログでは、以下のように指定してください。



| | |
|----------------|----------------|
| ファイル名 (N) | inv_hard.txt |
| ファイルの種類 (T) | すべてのファイル (*.*) |
| ファイルフォーマット (F) | ANSI |
| 列区切り記号 (C) | カンマ区切り (CSV) |

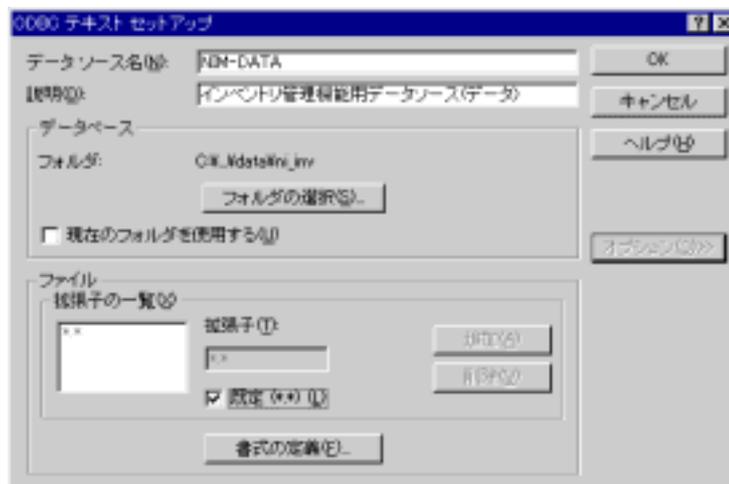
- (7) 保存したファイル「inv_hard.txt」をテキストエディタで開き、先頭に以下の一文を追加して、上書き保存してください。

15.17.3 ODBC の設定を行う

- (1) ODBCデータソースアドミニストレータを起動してください。
- (2) 「システム DSN」タブを選択すると表示されるシステムデータソース一覧から、「NIM-DATA」を選択してください。
- (3) 画面右側の「構成 (C)」ボタンを押してください。「ODBCテキストセットアップ」ダイアログが表示されます。
- (4) ダイアログ中央に表示されている「フォルダ」が指す位置に、「15.17.2 ESMPRO/CMのデータをエクスポートする」で作成した「inv_hard.txt」を格納してください。
- (5) 「ODBCテキストセットアップ」ダイアログ右側の「オプション (O)」ボタンを押してください。

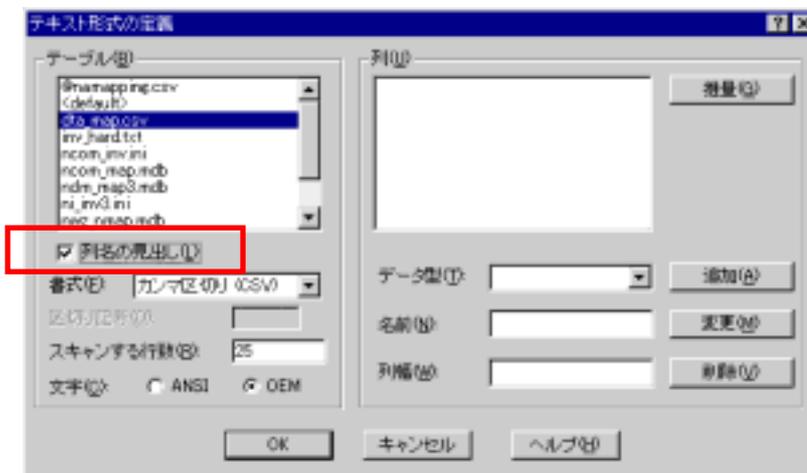


ダイアログ下側に、オプション選択項目が表示されます。

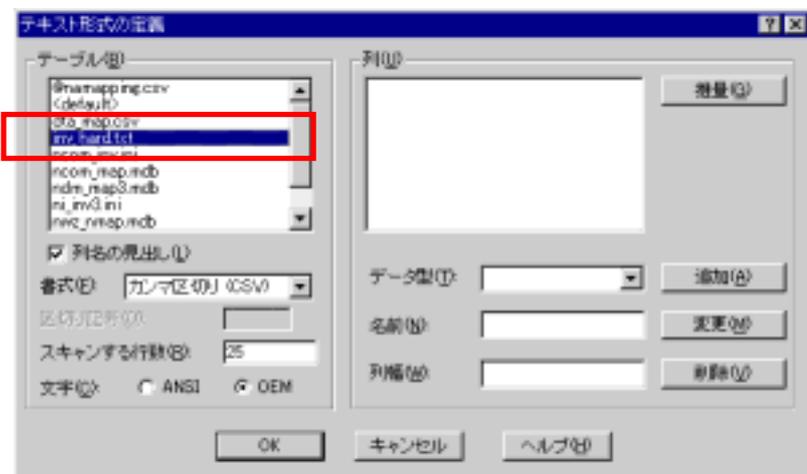


- (6) 「ODBCテキストセットアップ」ダイアログ下側の「書式の定義 (F)」ボタンを押してください。「テキスト形式の定義」ダイアログが表示されます。
- (7) 「テキスト形式の定義」ダイアログの左側に表示されている「テーブル (B)」の一覧から、拡張子が「*.txt」もしくは「*.csv」のファイルを選択してください。

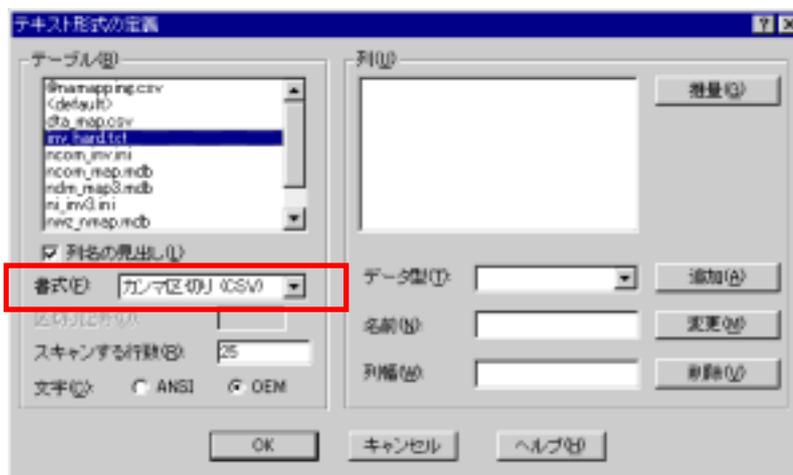
- (8) 「列名の見出し (L)」チェックボックスをチェックしてください。



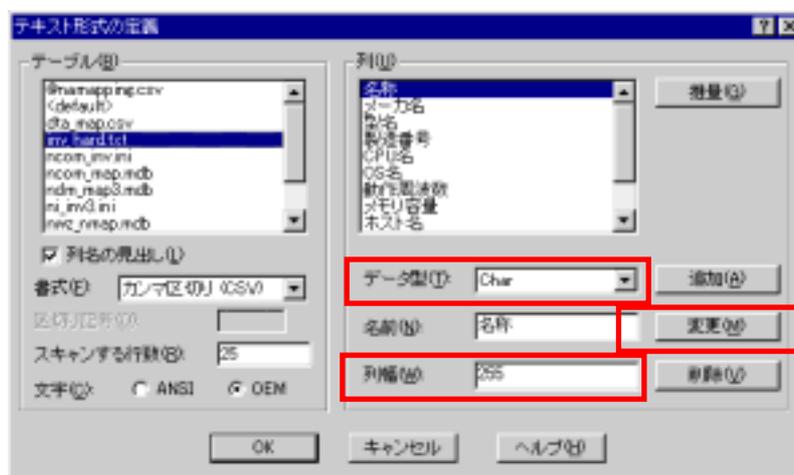
- (9) (7)~(8)を「テーブル (B)」の一覧に表示されているすべての「*.txt」「*.csv」ファイルに対して行ってください。
- (10) 「テキスト形式の定義」ダイアログの左側に表示されている「テーブル (B)」の一覧から、「inv_hard.txt」を選択してください。



- (11) 「書式 (F)」コンボボックスの一覧から「カンマ区切り (CSV)」を選択してください。



- (12) ダイアログ右上の「推量 (G)」ボタンを押してください。ダイアログの右側の「列 (U)」一覧に内容が表示されます。
- (13) ダイアログの右側に表示されている「列 (U)」の一覧から、項目を1つ選択してください。選択した項目の「データ型」、「列幅」が表示されますので、以下のとおりに設定して「変更 (M)」ボタンを押してください。

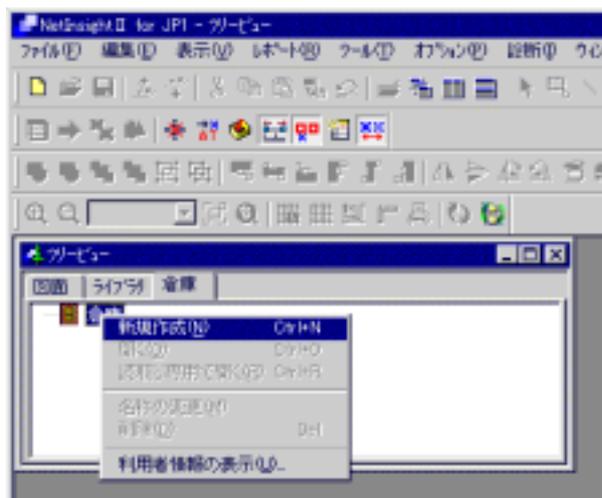


| | |
|----------|------|
| データ型 (I) | Char |
| 列幅 (W) | 255 |

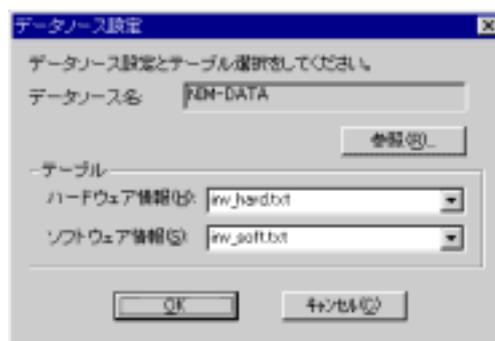
- (14) 「列 (U)」の一覧に表示されているすべての項目について、(13)の作業を行ってください。
- (15) 「OK」ボタンを押して、すべてのダイアログを閉じてください。

15.17.4 ESMPRO/NetInsight のデータベースに格納する

- (1) タスクバーの「スタート」を押して、「プログラム(P)」、「NetInsightII for JP1」、「NetInsightII for JP1」を選択し、GUIを起動してください。
- (2) 「ツリービュー」の「倉庫」タブを選択してください。
- (3) 「ツリービュー」を右クリックして表示されるポップアップメニューの「新規作成(N)」を選択して倉庫を追加してください。このとき、倉庫名は「CM倉庫」と入力してください。



- (4) 「ツール(T)」メニューの「拡張インベントリ管理(M)」-「データソース設定(S)...」を選択してください。「データソース設定」ダイアログが表示されます。
- (5) 「データソース設定」ダイアログのテーブルを以下のとおりに設定して「OK」ボタンを押してください。

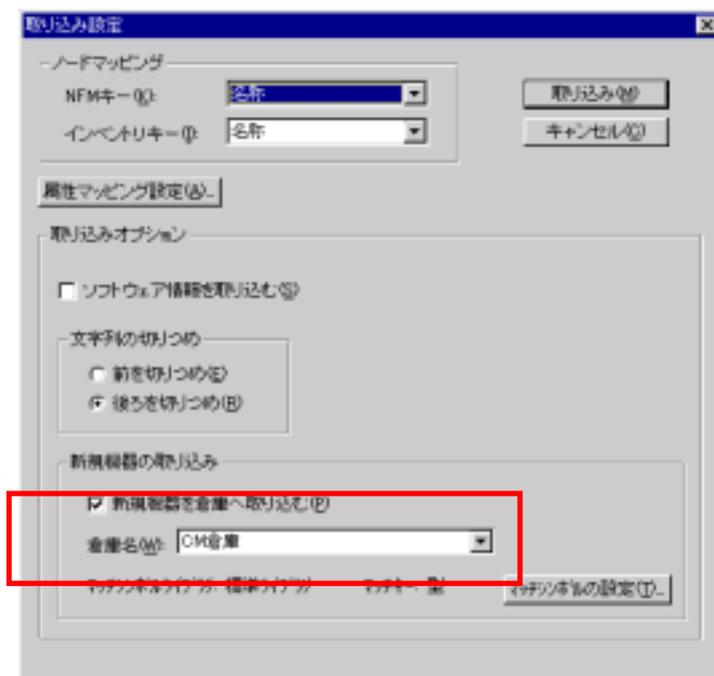


| | |
|--------------|--------------|
| ハードウェア情報 (H) | inv_hard.txt |
| ソフトウェア情報 (S) | inv_soft.txt |

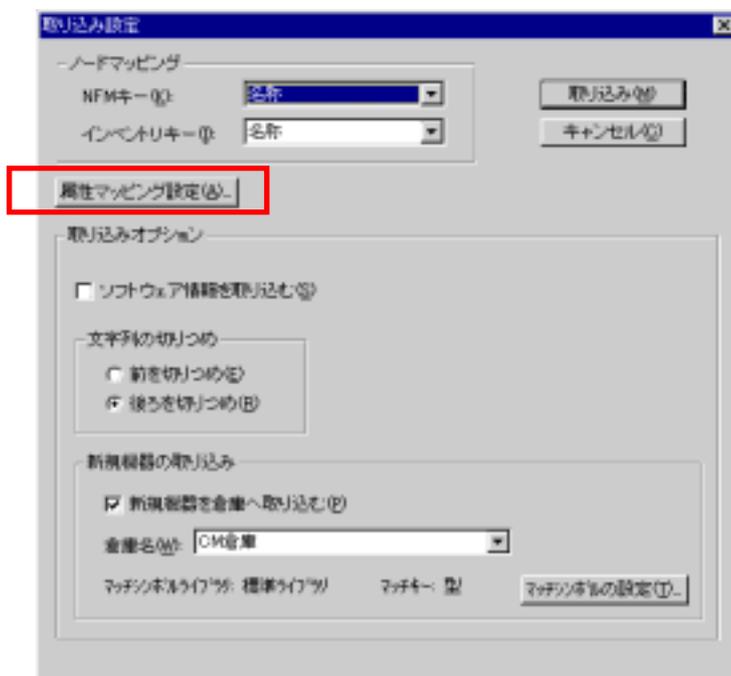
- (6) 「ツール (T)」メニューの「拡張インベントリ管理 (M)」-「データの取り込み (I) ...」を選択してください。「取り込み設定」ダイアログが表示されます。
- (7) ダイアログ右下の「オプション (N)」ボタンを押してください。ダイアログ下側に、取り込みオプションが表示されます。



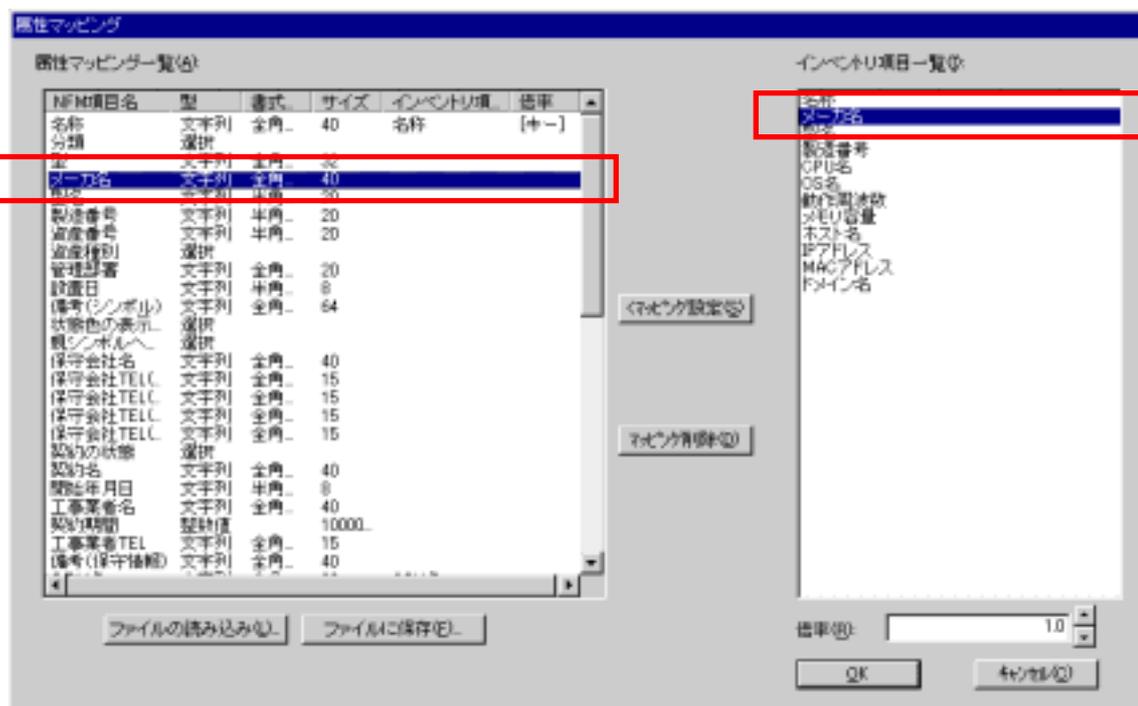
- (8) 取り込みオプションの「新規機器を倉庫へ取り込む (P)」チェックボックスをチェックし、「倉庫名 (W)」に(3)で作成した「CM倉庫」を指定してください。



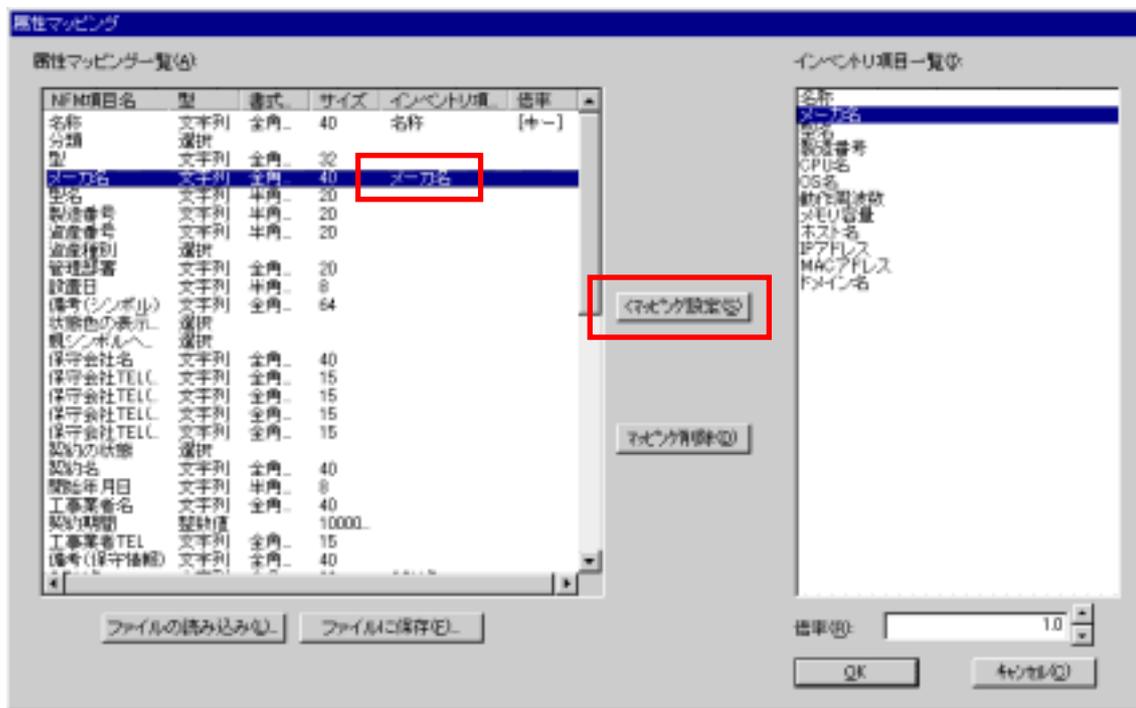
- (9) 「取り込み設定」ダイアログの「属性マッピング設定 (A)」ボタンを押してください。「属性マッピング」ダイアログが表示されます。



- (10) 「属性マッピング一覧 (A)」から、NFM項目名に“メーカー名”と表示されているアイテムを選択し、「インベントリ一覧 (I)」から“メーカー名”と表示されているアイテムを選択してください。

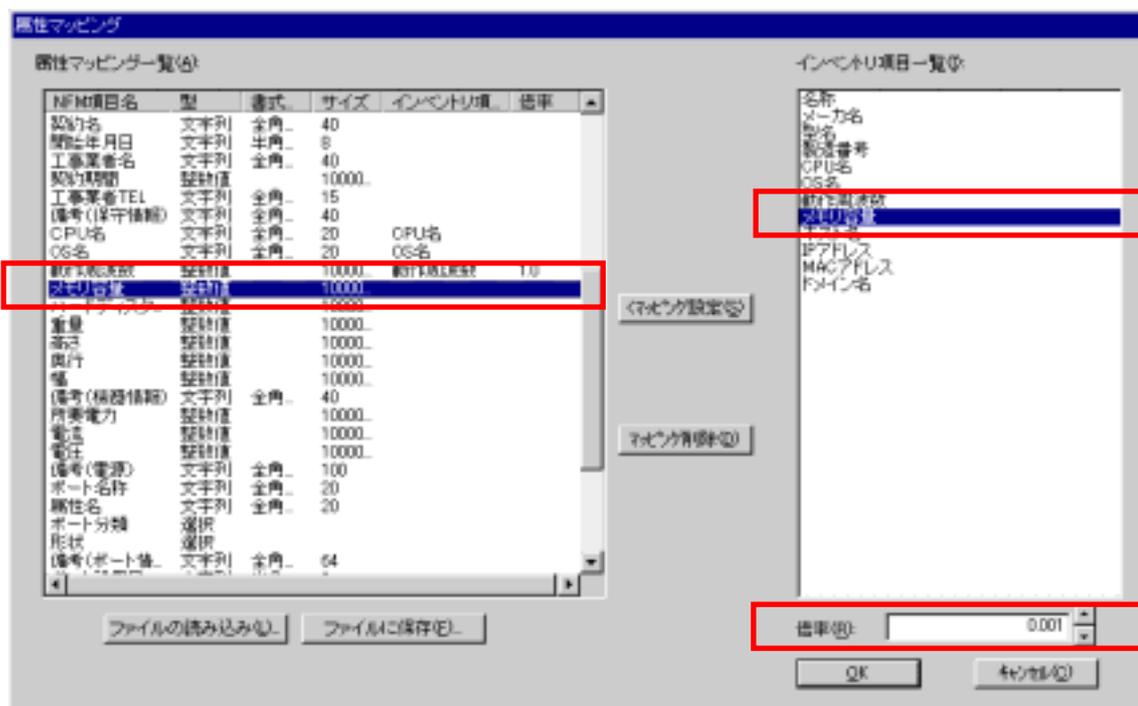


- (11) 「マッピング設定 (S)」ボタンを押してください。属性マッピング一覧のインベントリ項目に値が追加されます。

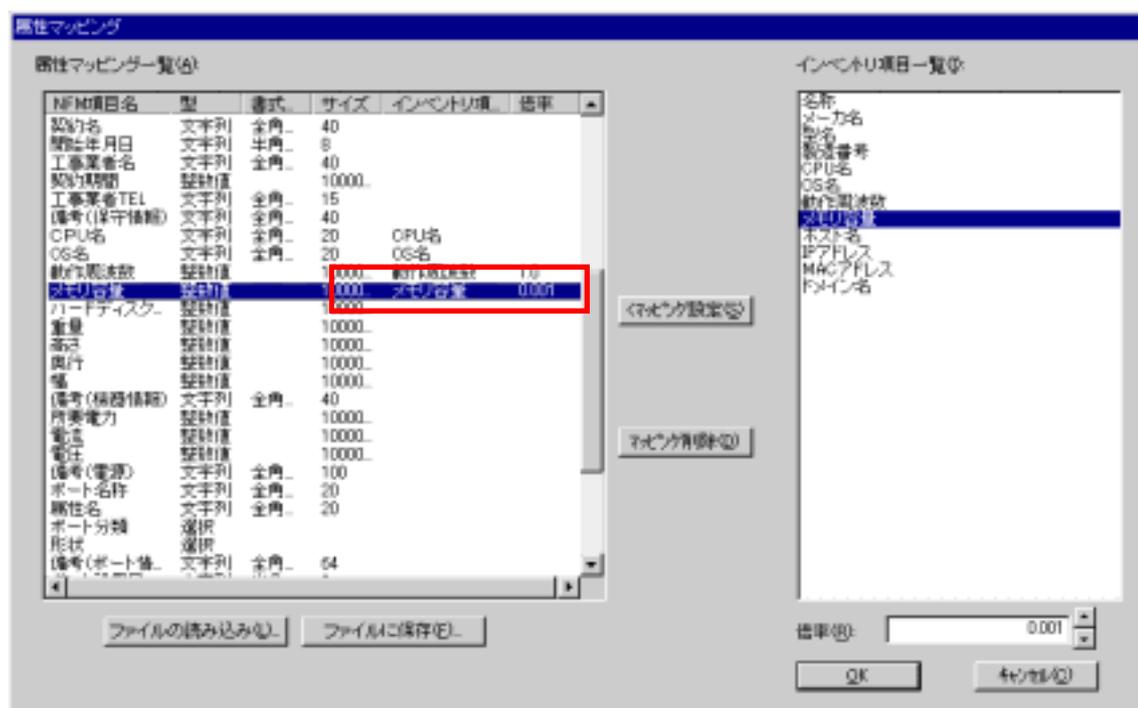


- (12) 同様に、「型名」、「製造番号」、「CPU名」、「OS名」、「動作周波数」、「ホスト名」、「IPアドレス」、「MACアドレス」、「ドメイン名」についても、「属性マッピング一覧(A)」と「インベントリ項目一覧(I)」から同名のアイテムを選択し、「マッピング設定 (S)」ボタンを押して対応付けを行ってください。

- (13) 「属性マッピング一覧 (A)」のNFM項目名に「メモリ容量」と表示されているアイテムを選択し、「インベントリ一覧 (I)」から「メモリ容量」と表示されているアイテムを選択してください。さらに、ダイアログ左下にある「倍率 (R)」欄に、0.001と入力しておいてください。



- (14) 「マッピング設定 (S)」ボタンを押してください。属性マッピング一覧のインベントリ項目に値が追加されます。



- (15) 「属性マッピング」ダイアログの「OK」ボタンを押して、「取り込み設定」ダイアログに戻ってください。
- (16) ダイアログ右側の「取り込み(M)」ボタンを押してください。データの取り込みが行われます。以上でESMPRO/CMからのデータの移行は完了です。

